

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人九州大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	3
1.	目標	3
2.	業務内容	3
3.	沿革	28
4.	設立根拠法	28
5.	主務大臣（主務省所管局課）	28
6.	組織図	29
7.	所在地	31
8.	資本金の状況	31
9.	学生の状況	31
10.	役員の状況	31
11.	教職員の状況	39
III	財務諸表の概要	40
1.	貸借対照表	40
2.	損益計算書	40
3.	キャッシュ・フロー計算書	41
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	42
5.	財務情報	42
IV	事業の実施状況	51
V	その他事業に関する事項	60
1.	予算、収支計画及び資金計画	60
2.	短期借入れの概要	60
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	60
	(別紙) 財務諸表の科目	67

国立大学法人九州大学事業報告書

I はじめに

九州大学は、伊都キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示し、世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

本学は、平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と、九つの目指す姿及びそれを実行に移すための行動計画を策定した。

【基本理念】

自律的に改革を続け 教育の質を国際的に保証するとともに
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた 最高水準の研究教育拠点となる

【九つの目指す姿】

- ①社会の課題に応える大学
- ②最高水準の研究を推進する大学
- ③アクティブ・ラーナーを育成する大学
- ④骨太のリーダーを養成する大学
- ⑤先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- ⑥卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- ⑦グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- ⑧自律的改革により進化し続ける大学
- ⑨知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年、「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を開始した。本制度により、各部局あるいは部局の連携による強力な改革を継続的に可能としており、平成26年度までに132件の組織改革計画が申請され、37件を採択し、85人の教員ポストを再配置するなど大学組織の活性化を進めている。

また、全学教育・教養教育の改革を大学の最も重要な事業と位置付け、今後の教育改革の構想の一つとして、学部教育から大学院教育までを見通した新たな教育を実践・展開していくため平成 23 年度に「基幹教育院」を設置し、平成 26 年度の新入生から基幹教育を開始した。

さらに、「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、「国際教養学部（仮称）」設置に向け具体的な検討を開始した。このように、本学では、「大学改革活性化制度」や「基幹教育院」などを通して、教育研究の一層の充実・発展を進めている。

平成 26 年度に新しく設置した組織は、下記のとおりである。

【学府】

- ・地球社会統合科学府

【大学院】

- ・医学研究院附属総合コホートセンター
- ・芸術工学研究院附属応用生理人類学研究センター

【学内共同教育研究施設】

- ・プラズマナノ界面工学センター（組織改編）
- ・極限プラズマ研究連携センター（組織改編）
- ・超顕微解析研究センター（組織改編）
- ・大気環境統合研究センター（主幹）
- ・量子ナノスピン物性研究センター（主幹）
- ・第三段階教育研究センター（主幹）
- ・小分子エネルギーセンター（主幹）
- ・サイバーセキュリティセンター（新設）
- ・モデル生物研究センター（主幹）

※（主幹）は主幹教授による先導的学術研究拠点

【本部】

- ・グローバル化推進本部

【推進室等】

- ・SHARE オフィス

II 基本情報

1. 目標

九州大学は、平成 23 年に総合大学として創立百周年を迎えたことを踏まえ、アジア諸国との歴史的つながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、次の百年に向けて知の新世紀を拓くべく、教育、研究、診療等の諸活動を展開する。

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために、平成 12 年 11 月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくために、平成 14 年 1 月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、両憲章に掲げる使命と理念を達成するために、学府・研究院制度を活用して教育組織と研究組織の有機的な連携を図り、教育においては、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って、生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する。

研究においては、卓越した研究者が集い成長していく学術環境を充実させ、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成を促進する。また、環境・エネルギー・健康問題等人類が抱える諸課題を総合的に解決するための研究を強力に推進し、国際社会・国・地域の持続可能な発展に貢献する。

さらに、伊都新キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて、市民に開かれた都市型キャンパスを形成し、地域社会、産業界、国際社会等との連携のもとに、大学の教育研究活動によって産み出される知的成果を広く社会に還元していく。

2. 業務内容

平成 26 年度の主な取組は、下記のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○「基幹教育」に係る取組

1) 「基幹教育」のカリキュラム実施状況

① 必修科目「基幹教育セミナー」の実施

全学部 1 年生の必修科目である「基幹教育セミナー」は、異なる専門分野を大学で学ぶ意義について創造的・批判的に吟味し、絶えず主体的に学び続ける態度〈学びの基幹〉を育成する科目であり、学生が自分自身を振り返り、自らの学びについて考え、それを他者に伝える活動や、他者の学びを傾聴し、さらには他者の考えを一助として自らの学びを深く問うことを中心に据えている。

授業運営においては、学部を混合して文理を問わずに様々な学生が入り交じるように、表1のとおり、平成26年度は1クラス22～23名の120のクラスを設定した。この120クラスを3クラス一塊とするユニットに分け、そのユニットで、授業の一部の回において授業を合同で行うことにより、教員間の連携の実質化を推進した。

平成25年に策定した「基幹教育に関する全学出動の基本方針」に基づき、各研究所属の教員が基幹教育に分担して取り組む全学出動体制で実施しており、表2のとおり、「基幹教育セミナー」の120クラスは、基幹教育院及び15の研究院に所属する89名の教員が担当した（複数担当者あり）。

表1：授業実施曜日ごとの学部学科の組み合わせ

曜日	クラス数	学生所属学部・学科
月	30 (10 ユニット)	法, 経済 (経済工), 21 世紀プログラム, 理 (物理), 医 (保健・放射), 医 (保健・検査), 薬 (臨床薬学), 工 (建築), 工 (物質科学), 工 (地球環境), 芸工 (画像), 農
火	30 (10 ユニット)	教育, 法, 理 (化学), 医 (保健・看護), 工 (エネルギー), 工 (機械航空), 芸工 (環境), 芸工 (工業), 農
木	33 (11 ユニット)	文, 経済 (経済・経営・経済工), 理 (地球惑星), 理 (数学), 理 (生物), 歯, 工 (電気情報), 工 (地球環境), 芸工 (音響), 芸工 (芸情)
金	27 (9 ユニット)	文, 経済 (経済・経営), 医 (医学), 医 (生命科学), 薬 (創薬科学), 工 (電気情報), 工 (物質科学), 工 (エネルギー), 工 (機械航空)

表2：全学出動体制による基幹教育セミナーの担当状況（平成26年度）

部局名	教員数	コマ数
基幹教育院	57	85
比較社会文化研究院	10	13
農学研究院	7	7
工学研究院	3	3
経済学研究院、芸術工学研究院、歯学研究院、人間環境学研究院、人文科学研究院、総合理工学研究院、法学研究院、薬学研究院、理学研究院、システム情報科学研究院、医学研究院、医学研究院（保健）	各1	各1
合計	89	120

②必修科目「課題協学科目」の実施

全学部1年生の必修科目である「課題協学科目」は、現実の課題に対する複数の学問的なアプローチの学習を通じて、幅広い視野と考え方を修得するとともに、グループごとの分野横断的な協同学習により、自主的に他者と協力しながら学習を進めることのできる態度を涵養することを目的としている。

学生に検討課題を提示するための講義と、課題を学生間で協同して学習するための演習（協学）を組み合わせた授業形式であり、現代社会に生きる市民に求められる基本課題として「創造を考える」「共生を考える」「知識を考える」「生命を考える」に関する3クラス共通の教室テーマを設け、そのテーマについて異なる専門分野からそれぞれ協学課題を設定した。（表3は一例）

本科目に対する学生アンケート調査（5段階）では、表4に示す回答を得ており、授業は概ね成功だったと判断している。

表3：課題協学Aにおける教室テーマと協学課題（平成26年度前期）（一部抜粋）

教室テーマ	協学課題	専門分野
『死と生』-宗教・倫理・科学の視点から-	宗教・哲学から考える	政治学
	医療倫理学から考える	生命・医療倫理
	脳科学・工学から考える	理論脳科学
知識と予測	リスクとの向き合い	地盤工学
	社会における知識の活用	地理学
	学問の盛衰を予測する	教育社会学
科学的に考える	科学と社会	果樹園芸学
	電磁波と社会	低温物理学
	科学と非科学の線引き	科学哲学
ホントにみえていますか？	見えないけれど観える！	大学教育・有機金属化学
	信じていい数字ですか？	確率解析
	アートをめぐる「ホント」と「ウソ」？	美術史

表4：学生に対するアンケート結果（一部抜粋）

アンケート項目	平均点
話し合うことにより、多様な観点から理解することができた	3.89
文理混合のクラスでグループ学習をするのが面白かった	3.97
この授業において、私は他の受講生の考えや視点を理解しようと努めた	4.00
みんなと検討を重ねることで、協力している感覚が生まれたと思う	3.89
総合的に考えて、この授業に満足している	3.48

③その他のカリキュラムに係る取組状況

将来の学術研究活動に応用できる「グローバル・コミュニケーションのツールとしての英語運用能力」を養成することを主要な目的とした「学術英語カリキュラム(Q-LEAP)」において、学士課程全体にわたり段階的に英語教育を実施し、1、2、3年次の3回にわたりTOEFLにより到達度を調査する。平成26年度は、1年次のTOEFL調査を実施した。そのスコアは、その後の履修計画や海外留学プログラムの参加要件に活用する予定である。

また、高度な知識の修得を目的とする「文系・理系ディシプリン科目」において、学部専攻教育と円滑に接続し、同時に幅広い教養としての学問を学べるように、学部学科等の専門性に応じた必修・選択必修、推奨の履修配分を行った。

さらに、自律的な健康行動・ライフスキルを育成する「健康・スポーツ科目」、幅広いテーマと多様な授業形態（演習、実習、集中講義等）がある「総合科目」、その他にも、英語で学ぶ科目、他大学との連携科目など、多様で豊富な科目を提供した。

平成27年度以降に開講される「高年次基幹教育科目」においても、学部専攻教育と相補的な学問的スキルを育成する科目や多様な興味・関心を引き付ける科目開講のための準備を行った。

④基幹教育カリキュラム履修に際しての学生サポート

基幹教育の必須科目である「基幹教育セミナー」と「課題協学科目」は、対話型、グループ学習型の授業形態や、双方向性の高いグループ学習が多い特性上、これらの学習形態にうまく適応できない学生が一定数存在するということが想定されたため、キャンパスライフ・健康支援センター教員（カウンセラー）と協議し、配慮が必要となる学生に対するケアとサポートを実施する体制を事前に整備した。学生の必要に応じ、カウンセラー、精神科医、担当教員、実施班班員で協議しながら、学生一人ひとりに相応しいサポートを実施した。

2) 基幹教育と学部専攻教育との体系性の確認・整備

基幹教育を開始することに伴い、学部専攻教育との体系性を確認し整備するため、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの三つのポリシー及びカリキュラムマップについて、全ての学位プログラムごとに再編成を実施し、教育の質保証のための取組を実施した。

3) 「基幹教育院」における教員の採用

「基幹教育院」における教員の選考手続については、同教育院が全学的な教育組織であり、全学出動体制で実施するものであることから、役員会において審議の上、採用を決定してきた。今後の教員選考については、役員会の下に設置した「基幹教育院人事委員会」において教員候補者の推薦及び任期更新の可否について審議した後、役員会でその結果を審議し、最終的に総長が教員の採否を決定することとした。

平成 26 年度は、この決定に基づき 12 人が着任した。そのうち、国立大学改革強化補助金により、外国人教員を新規 1 人（全学合計 18 人）雇用した。

4) 各種委員会での審議状況

平成 27 年度以降に行う基幹教育の授業内容について全学的な審議体制を構築するため、「教育審議会」の下に「基幹教育委員会」及び「基幹教育実施会議」を設置した。これらの委員会と実施会議において、基幹教育の実務面（時間割の作成、成績評価の実施、授業アンケートの実施等）を審議し、科目担当等を決定した。

また、「基幹教育実施会議」の下に「基幹教育科目実施班」を設置し、基幹教育科目の教育内容・教育方法等について調査・検討や教材開発等を実施した。

5) 「学生支援センター」の拡充

学生の「学び」を主体とした大学生活を全学的な立場から総括・支援するため、平成 25 年度に基幹教育院附属施設「学生支援センター」を設置したが、平成 26 年度は同センターの位置付けと活動内容をより明確にするとともに、平成 27 年度以降、主

に留学生を対象とした就職支援体制を同センター内に新たに設置する準備を進めた。

○「国際教養学部（仮称）」設置に向けた取組状況

「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から設置を検討している「国際教養学部（仮称）」構想について、具体化を進めるため、以下のとおりワーキンググループを開催し検討を進めた。検討の進捗状況に応じて柔軟に構成の見直しを行い、実現に向け着実な検討と体制整備を実施した。

1) 新学部構想検討ワーキンググループ（第1次WG）

期間	平成26年3月～平成26年6月
構成	総長の下に、第1次WGを設置。国際教養学部（仮称）担当の総長特別補佐を中心に総長指名のメンバー4人で構成。
検討状況	国際教養学部（仮称）設置の趣旨を明示するとともに、定員規模、入試、カリキュラム等に関する検討課題を整理し、対応案について検討した。これらの検討結果は、「九州大学国際教養学部（仮称）基本構想説明書」として平成26年6月の教育研究評議会及び経営協議会で報告するとともに、大学の国際化を進める取組の一環として「スーパーグローバル大学創成支援事業」への申請内容に反映した。

2) 国際教養学部（仮称）ワーキンググループ（第2次WG）

期間	平成26年7月～平成26年9月（6回開催）
構成	教育研究評議会の下に、第2次WGを設置。教育担当理事を中心に関係部局から選出された教授及び准教授29人で構成。
検討状況	各部局から選出された委員との意見交換を通して、「国際教養学部（仮称）」については、日本人学生と留学生が共に学ぶ教育システムとすること、基幹教育において外国語による授業科目の割合を25%まで高めること等の基本方針に基づき、各学部から学生定員を抛出することや21世紀プログラム型の教育を実施すること等を確認した。これらの検討結果は平成26年9月の教育研究評議会にて報告した。

3) 新学部設置検討ワーキンググループ（第3次WG）

期間	平成26年10月～平成27年2月（7回開催）
構成	新総長就任に伴い、従前の検討内容を引き継ぎつつ、教育担当理事を中心に関係部局から選出された教授及び准教授16人で構成。
検討状況	新学部における教育研究上の理念・目的、養成する人材像、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等についてとりまとめた。これらの検討結果は、「九州大学新学部設置準備素案」として平成27年2月の教育研究評議会にて報告した。

4) 新学部設置検討ワーキンググループ（第4次WG）

期間	平成 27 年 3 月～ （1 回開催）
構成	企画専門委員会の下に、第3次WGが示した教育研究上の理念・目的、養成する人材像等を踏まえ、担当教員の選定や入学者選抜方法等を検討するワーキンググループを設置。教育担当理事を中心に関係部局の長 16 人で構成。
検討状況	具体的なカリキュラム等に係る検討体制やスケジュールについて意見交換を行った。

○教育に係る「3ポリシー」の再編成

平成 26 年度から新たに「基幹教育」を開始したことに伴い、全ての学部専攻教育と基幹教育における体系性・整合性について再確認を実施した。その結果、ディプロマポリシー（DP）・カリキュラムポリシー（CP）・アドミッションポリシー（AP）の三つのポリシーについて、教育の質保証の観点から再編成を行い、公開した。

また、これに併せて、学位プログラムごとの到達目標と開講されている授業科目との整合性及びその体系性を明示するために作成していた「カリキュラムマップ」についても学位プログラムごとに再編成を行った。

○「科目ナンバリング」導入に向けた取組

全学的な「単位互換制度」や「共同学位プログラム」の構築といった、教育のグローバル化に即した教育制度整備のため、平成 27 年度から「科目ナンバリング」を導入することとしている。

平成 26 年度は、基幹教育、学部専攻教育において、「科目ナンバリング」を導入するための検討・準備を進め、科目ナンバーの決定、シラバスへの記載等の整備を行い、全学的な観点から体系だった教育課程を公開した。

このことにより、学生が授業を受けるにあたり、受講科目の水準把握が可能になり、科目選択する際の判断に役立てられるようになった。また、教員は、カリキュラムの体系性を点検する中で、担当授業の内容と水準を確認し、当該授業の前後における学生の知識・能力の把握を行い、必要に応じて授業方法や内容の改善を促すことが可能となった。さらに、大学教育のグローバル化の進展が進む中、留学を通じた単位互換や海外の他大学との共同学位授与制度における円滑な運用に資する教育制度の整備につながった。

○新しい「GPA 制度」導入に向けた取組

平成 19 年度入学生より国際的な成績評価システムとして「GPA 制度」を導入していたが、評価基準をより明確にし、教育の質を保証する観点から、新たな「GPA 制度」を平成 27 年度から導入することとした。

新たな制度では、グレードの意味の明確化、GPA を卒業の目安にするなど教育活動

への活用促進、ルーブリックによる成績評価の指針の提示等について改善を行った。改善した本制度の趣旨を説明するため、全部局においてFDを合計17回開催し、教育の質保証を確保するための取組を着実に進めた。

本制度導入により、学生には、明確になった到達目標に向かって学習意欲をより高め、責任ある履修を行うことが求められることとなった。また、教員には、シラバスやルーブリックを活用したよりきめ細やかな指導を行うことが求められることになり、教育の質の向上とともに単位の実質化に繋がる効果が期待される。

○英語教材等の充実に関する取組

教育に関する中期目標・中期計画の達成に資する部局等の主体的な取組を支援することを目的に、本学独自の「教育の質向上支援プログラム（EEP）」を活用し、各部局における英語教材等の充実に向けた全学的支援を継続的に実施しており、平成26年度は、以下の取組を行った。各取組については、他部局の教育改善の参考にしてもらうため、成果発表会を全学FDとして開催し、教育改善を実施した。

部局名	プログラム名
経済学部・経済学府	「グローバル人材育成のための多段階支援事業」
理学府	「留学生との協働による教員の英語プログラム」
システム生命科学府	「国際的学府教育プログラムの構築と実践」
薬学府	「グローバル創薬人育成のための教育環境構築」
工学部・工学府	「英語による授業能力の向上と教育内容の充実」
工学府	「国際工学教育の充実」
芸術工学部・芸術工学府	「国際交流型デザイン教育の試行と発信」
総合理工学府	「教職員の英語力・多文化理解の向上」

○「九州大学グローバルイノベーション人材育成エコシステム形成事業」の採択

文部科学省「グローバルアントレプレナー育成促進事業」に採択された「九州大学グローバルイノベーション人材育成エコシステム形成事業」において、先進的なアントレプレナーシップ教育で先行する「ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター」と、多様なデザイン教育で実績のある「芸術工学研究院」のリソースを基に、学内の8部局が連携してイノベーション教育を実施した。また、より多様かつグローバルな能力を持つイノベーション人材を育成するため、米国、フィンランド、バングラデシュ等を含め大学間・地域間・グローバル間にまたがる人材育成システムを形成した。

○日中韓3大学から初の修士課程ダブルディグリー生が誕生

文部科学省「大学の世界展開力強化事業」として平成23年度に採択された、九州

大学、釜山大学校、上海交通大学による「エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム」において、3大学で合計 20 名（本学学生は 9 名）の学生が大学院修士課程を修了し、ダブルディグリー（修士）を取得した。

本プログラムは、3大学のうち任意の2大学（出身大学と留学先大学）で、自らの専攻分野に加え「エネルギー環境理工学」を学び、2大学から修士の学位（ダブルディグリー）を通常修了年限内に取得するものである。

今後は、ダブルディグリーから新しい学位制度による国際連携大学院の設立などを視野に入れ、本プログラムの拡充を図る予定である。

(2) 学生支援

○本学独自の経済支援を実施

本学独自の経済支援として、主に以下の取組を実施した。

経済支援の取組	給付人数	給付金総額
「 <u>九大特別枠奨学金</u> 」 (対象：学業成績が特に優秀で、かつ、経済的困窮度が高い2年次以上の学部学生)	前期 20 人 後期 20 人 計 40 人	8,200 千円
「 <u>授業料全額免除適格者に対する特別奨学給付金</u> 」 (対象：授業料半額免除許可者のうち特に経済的困窮度が高い者)	前期 54 人 後期 56 人 計 110 人	1,080 千円
「 <u>博士後期課程奨学金</u> 」 (対象：特に優秀な博士（後期）課程の学生)	継続 175 人 新規 116 人 計 291 人	145,500 千円
<u>博士課程教育リーディングプログラム学生への授業料支援</u> (対象：リーディングプログラムで選抜された優秀な学生)	計 123 人	12,300 千円
<u>九州大学基金支援助成事業「山川賞」</u> (対象：人間性、社会性、国際性、専門性に対して優れた志を持ち、学業成績が優秀な学部学生)	継続 15 人 新規 8 人 計 23 人	23,000 千円

○「課外活動活性化プロジェクト」がスタート

指導的人材養成のための取組として、平成 26 年度から新たに「課外活動活性化プロジェクト」をスタートさせ、主に以下の3プロジェクトを実施した。

①「重点強化指定プロジェクト」

過去に優秀サークル表彰を受けた団体を調査し、その中でも特に優秀な実績を有し、より一層の活躍が期待できる6団体を選定し、各団体が作成した強化計画に基づき、財政支援等を実施した。

支援の結果、学生からはサークルへのモチベーションが上がったとの声も多く、成果として、混声合唱団（全国大会金賞受賞、日本放送協会賞（国立大学初受賞））、舞踏研究部（全国大会3位）、ヨット部（全国大会総合5位）の活躍があった。

②「応援プロジェクト」

学生が試合会場で本学の団体競技等を応援する機会を設けることで、一般学生の愛校心の涵養に繋げるとともに、競技者側のモチベーションを向上させることを目的としたプロジェクトである。公式戦の応援バスツアーを3回（硬式野球、アメリカンフットボール、ラグビー）実施し、計140名が参加した。

③「優秀サークルへの特別支援プロジェクト」

大会等で優秀な成績を収めた七つのサークルに対し、更なる活躍を支えるため、活動に必要な物品等の購入に係る財政支援を特別に実施した。

(3) 研究

○「Progress100（世界トップレベル研究者招聘プログラム）」の実施

文部科学省特別経費（国立大学機能強化分）により、THE世界ランキング100位以内の海外大学からトップレベル研究者を招聘し、本学との共同研究や共著論文の執筆、大学院生等への教育を通じて、世界的なプレゼンスを向上させる「Progress100（世界トップレベル研究者招聘プログラム）」を新たに開始した。

本プログラムにおいて、スタンフォード大学、マサチューセッツ工科大学、トロント大学などから優秀な研究者を招聘する計画を10件採択し15人が着任するなど、世界トップレベル大学間における国際研究拠点の礎を形成した。また、招聘研究者が基幹教育等における講義（28件）や大学院生への研究指導（59人）等を行うことにより、教育の更なる国際化を進め、次世代を担う国際的研究者の育成を行った。

○「主幹教授制度」による研究活動の活性化

専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う者に対し、給与面での優遇、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等を措置する「主幹教授制度」において、平成26年度は新たに4名（合計46名）の主幹教授を選考するとともに、同教授による「先導的学術研究拠点」の設置（5件）を行い、計25拠点（平成27年3月31日時点）へと拡充した。

また、「先導的学術研究拠点」において雇用した外国人研究者22名が、平成26年度から新たに開始した「基幹教育」において外国語（英語）による授業を9科目実施するなど、学内の各種改革取組を連動させ相乗効果を得ている。

○「九州大学テニュアトラック制」の実施

公正で透明性の高い審査で選抜された優秀な若手研究者が、期限付きの雇用形態のもとで自立した研究者として経験を積んだ後、審査を経て安定的な職（テニュア）に就くことができる「九州大学テニュアトラック制」を継続して実施した。

平成 26 年度は、テニュアトラック制教員（12 人）のうち 1 名が本学、1 名が他機関のテニュア教員に採用されるとともに、平成 24 年度採用のテニュアトラック制教員の間接評価を実施した。いずれのテニュアトラック制教員も高い活動状況であることを確認しており、優れた若手研究者の育成と本学の研究活動の活性化に寄与している。

○女性研究者の増加に向けた取組

平成 21 年度に文部科学省「女性研究者養成システム改革加速事業」に採択され実施している本学独自の「女性枠設定による教員採用・養成システム」において、女性限定国際公募や女性採用全学審査体制等による公正で透明性の高い審査により、これまでに合計 40 名（教授 4、准教授 21、講師 2、助教 13）を採用した。本学のこうした取組は学内外で高い評価を得ており、事業終了後の事後評価では最高の S 評価を獲得した。本取組については、文部科学省の補助金事業期間（第 I 期）が終了した平成 26 年度以降も、さらに 5 年間、自主経費により第 II 期として継続している。

平成 26 年度は、女性限定国際公募を実施して 1 名を採択した他、採用から 3 年度目までの女性枠教員に研究費等を支援し、うち 5 名に出産・育児期支援として研究補助者を措置した。他にも、女性研究者へのスキルアップ支援（国際学会参加旅費及び英文校閲経費の補助、競争的資金の獲得や英語能力向上、リーダー養成等のセミナー）を実施した。

本取組を契機に通常の人事でも女性採用が増加しており、平成 26 年度における大学全体の女性研究者の比率は、過去最高の 12.7%に達した。

○「学術研究推進支援機構（URA 機構）」の拡充

本学の高度な学術研究活動を推進し支援する「学術研究推進支援機構（URA 機構）」に、研究戦略の企画立案から知的財産の管理活用までを一体的に担う「リサーチ・アドミニストレーター（URA）」を平成 24 年度から配置しており、複数のプロジェクト採択に大きく貢献している。（配置人数：平成 24 年度 10 人、平成 25 年度 14 人、平成 26 年度 15 人）

平成 26 年度は、スーパーグローバル大学創成支援（タイプ A：トップ型）や戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）などの競争的資金に係る申請支援を行い、採択につなげている。また、URA の定着・普及を図るために、「九州大学リサーチ・アドミニストレーターの整備・定着について（平成 26 年 2 月 20 日学術研究推進支援機構戦略会議決定）」を策定し、URA を第 3 の職とする雇用制度の構築について関係委員会
で審議し、関係規則等の改正を行い、平成 27 年度から「高度専門職員」として整備することとした。

○伊都キャンパスにて「スマート燃料電池社会実証」を開始

福岡県、北九州市、福岡市が共同で推進している「グリーンアジア国際戦略総合特区（文部科学省所管総合特区推進国立大学法人運営費交付金措置）」において、伊都キャンパスを実証フィールドとした「スマート燃料電池社会実証」を開始した。本実証事業は、「次世代燃料電池産学連携研究センター」が実施主体となり、次世代燃料電池の高効率化、耐久性・信頼性の向上、低コスト化のため評価・実証を進めるもので、次世代家庭用燃料電池の本格普及、業務用・産業用燃料電池の実用化に貢献し、燃料電池を核に水素社会実現を加速させている。

平成 26 年度は、大型燃料電池の実機実証や作動確認、燃料電池実証サイトや最先端顕微鏡観察機器等の整備等を行い、水素キャンパス構想を具現化することができた。

○世界初、燃料電池自動車を大学公用車に導入

「水素元年」と位置付けられる平成 27 年 3 月、「実証実験キャンパス」、「エネルギーキャンパス」である伊都キャンパスにおいて、世界で初めて大学公用車として市販の燃料電池自動車（FCV）を導入した。

「水素エネルギー国際研究センター」では、水素エネルギー社会の具現化に向けて、前述の「スマート燃料電池社会実証事業」を活用し、今回導入した FCV と、自然エネルギーから水素を作る国内随一の「九州大学水素ステーション」を活用した社会実証を開始した。

平成 26 年度は、太陽光パネルと風力発電機からの電力を水電解で水素に変え、貯蔵して燃料電池自動車に供給することを実現しており、これにより水素製造も含めた CO₂ フリーのモビリティを実証することができた。

（４）社会連携・社会貢献

○佐賀県唐津市との共同プロジェクト

新しい水産資源の創出及び水産業の高度化など、水産業の振興を図ることを目的に佐賀県唐津市と協力協定を締結しており、新水産資源創出の一環として、マサバの完全養殖技術を開発し、地元水産業の活性化と唐津観光の新しい目玉商品として流通させることを目指している。

平成 26 年度は、卵から育てた種苗を養殖したマサバの商品化について一定の目途が立ったことから、試験出荷を行った。また、佐賀県呼子鎮西旅館組合の協力により、その成果物の販売を実施した。

○福岡県糸島市との共同プロジェクト

相互の資源を活用して地域社会の振興に寄与することを目的に、組織対応型連携協

定を締結している福岡県糸島市との連携事業として、高齢者の歩行を楽にする「歩行アシストスーツ」及び「床ずれ防止高機能ベッド」の共同開発を産官学で進めており、福祉介護政策のモデル事業として注目されている。

平成 26 年度は、多数被験者による実証実験での有効性確認の成果を得ており、今後実用化のための研究開発を推進する予定である。

○福岡県うきは市との共同プロジェクト

本学農学研究院と福岡県うきは市は、平成 26 年 9 月に、ブドウの新品種「BK シードレス」の栽培及び加工に関する協定書を締結し、ブドウ新品種の産地化を連携して進めている。

平成 26 年度は、福岡県朝倉市及びうきは市の現地試験栽培協力農家が全国に先駆けて本格的な出荷を始めるとともに、地元企業が「BK シードレス」の高品質果実ブランド「みつしずく」の販売を開始しており、大学育成品種を用いた「攻めの農業」による地域活力の創造支援を実施した。

○「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム」自治体と連携協定締結

文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に平成 25 年度に採択された「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム」において、平成 26 年度は、宮崎県日南市、長崎県長崎市、長崎県対馬市及び大分県由布市と連携協定を締結した。本プログラムは、国内外で現場経験を積みながら「環境」「災害」「健康」「統治」「人間」の課題解決を学ぶプロジェクトである。

平成 26 年度は、長崎県対馬市、宮崎県日南市にて組織研修ワークショップ（合宿）を実施し、各地域における諸問題に対する外部からの視点についての討論やプレゼンテーションを行った。また、長崎県長崎市では市民ワークショップに参加するとともに、大分県由布市で開催する環境フォーラムに参加し専門的知識の提供を行った。これらの取組により、本プログラムと各自治体との連携による問題解決型の活動の基礎を築くことができた。

(5) 国際化

○文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」に採択

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」の「タイプ A：トップ型」への採択を受け、本学の強みと特色である多面性、発展性、重層性を基に、教育システム及び研究の国際化を推進するとともに、これらを支えるガバナンス・制度改革を断行し、「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成 (SHARE-Q)」に取り組み、世界のトップ 100 大学を目指す。

平成 26 年度は、事業の実施体制として、「グローバル化推進本部」のもとに「教育国際化ユニット」、「研究国際化ユニット」、「ガバナンス改革ユニット」、「レピュテーション・マネジメント (RM) ユニット」を設置した。また、学期制の見直しについての検討、ガバナンス改革に伴う法令等の改正を踏まえた学内規則の改正と学内委員会の構成の見直し、教員人事の基本方針への国際公募の原則の明記、新たな海外拠点の設置、海外留学コーディネーターの配置による海外留学支援、研究力・レピュテーション分析、他大学との比較調査分析等の取組を行った。

○マス・フォア・インダストリ研究所のオーストラリア分室を設立

「マス・フォア・インダストリ研究所（共同利用・共同研究拠点）」において、オセアニア地域との産業界を巻き込んだ数学・数理科学の研究連携や学生を含む人的交流の拠点とするため「オーストラリア分室」をラ・トローブ大学（メルボルン）に設立し、助教 1 名を本学の教員として現地で雇用した（平成 27 年度に准教授 1 名を追加雇用予定）。この取組は、前述の「スーパーグローバル大学創成支援」事業（SHARE-Q）の一環としても行う新しい国際連携の形であるとともに、現地での正規教員雇用を伴う海外拠点の設置は、国立大学では先駆的で、海外展開の新たな形を示すものである。

今後、本分室をオセアニア地域における産業数学の国際連携拠点とし、同時に本学のアジア・太平洋展開の基点として活用する。

○『外国語による授業』の実施推進に関する基本方針』を策定

本学が進めている「国際社会で活躍できる人材の養成」、「国際的な質保証」、「教育の国際化の推進」等の目的を達成するため、『外国語による授業』の実施推進に関する基本方針（総長裁定）』を策定した。

本方針は、前述の「スーパーグローバル大学創成支援」事業（SHARE-Q）の一環としても行うもので、「基本的考え方」、「教員の確保とその現状について」、「今後の進め方」等について定めており、今後、本方針に基づき、学部・大学院を通じた外国語教育の強化と教育機会の拡大を大学全体として行い、国際化を推進する。

○「外国人留学生・研究者受入れハンドブック」、「外国人留学生・研究者のためのリビングガイドブック」の作成・配付

「留学生サポートセンター」では、毎年、多数の外国人留学生や研究者の受入・生活支援を行っており、これまで蓄積したノウハウ等を基に「九州大学教職員のための外国人留学生・研究者受入れハンドブック」及び「九州大学外国人留学生・研究者のためのリビングガイドブック」を作成した。また、増加する留学生への円滑な支援のため、同ハンドブックは関係教職員に、同リビングガイドブックは全留学生に配付した。

○日韓6大学による「アジア太平洋カレッジ」がスタート

「韓国研究センター」及び「アジア太平洋未来研究センター」では、平成26年度から、日韓米3カ国で「グローバル人材育成のための日韓米『国際体験型』共同教育プログラム（文部科学省特別経費採択事業）」を開始し、グローバルリーダー育成を目指す取組である「アジア太平洋カレッジ」を始めた。今後5年間で600名規模での日韓米国際共同教育を予定しており、この規模での学生交流は日本初である。

1年目の平成26年度は、日韓6大学140名の学部学生（本学の学生43人）が、国境を越えてキャンパスを共有し、外国語によるコミュニケーション能力向上はもちろん、現地で多様な視点に接することで相手を理解する柔軟性や協調性を身に付け、日韓を軸として世界で活躍する次世代リーダーとなるための教育を実施した。参加学生の96%から「本プログラムに参加して良かった」とのアンケート結果を得る等高い教育効果が得られている。

2年目の平成27年度は、米国ハワイにステージを移し、日韓米の3カ国の学生25人が参加予定である。

（6）附属図書館に係る状況

○留学生の図書館利用動向における質的・量的な調査と分析

平成25年度に実施した「留学生の図書館利用に関するアンケート」結果を受け、留学生の図書館入館・資料の貸出・その他図書館利用について客観的データに基づく量的調査を実施するとともに、九州大学国際化学生委員会にて、図書館の国際化等について留学生との意見交換を行った。これらを基に、本学における留学生の動態やニーズを質・量両面から分析し、図書館のみならず本学の国際化に活用できる「留学生の図書館利用に関する調査報告」をまとめた。

調査結果から、留学生の図書館利用率の高さ、所属部局ごとの利用傾向、留学生の図書館への要望や期待等を客観的に把握することが可能になり、平成27年度以降、これらの分析結果をソフト・ハード両面において、国際化に対応したサービス充実につなげていく。

○英語教材を中心とした電子教材の作成と教員の教材作成支援

新しい教育活動の一環として、MOOCs（Massive Open Online Course）というインターネット上の大規模公開オンライン講座の取組が世界中で急速に普及し始めているのを受け、「附属図書館付設教材開発センター」が独自のスタジオで制作するビデオ教材を、JMOOC（日本オープンオンライン教育推進協議会）におけるOpenLearning, Japan（JMOOC公認配信プラットフォーム）の第1号として提供を開始した。

第1号となった講義は、比較社会文化研究院の溝口孝司教授（世界考古学会議会長）が中心となり“Global Social Archaeology（グローバル社会考古学）”というテーマで、日英の言語で提供した。受講登録数は799名（世界53カ国）、修了者数は222名（修了率約28%）であり、海外のMOOCsの講義の平均修了率が一般的に数%から10%であるのに比べ非常に高い修了率でありJM00Cでは最高値であった。また、講義の満足度も86%に上り、世界に向け質の高い教育配信を開始した。

今後もビデオ教材の制作経験がない教員でもビデオ教材の制作・利用・発信を可能にするため、教材開発センターが中心になって、より効果的な新しい教育形態の環境整備を進める。

○外部資金も活用した資料保存対策

図書館での長年の懸案事項であったマイクロフィルムやマイクロフィッシュ資料の劣化被害対策において、田嶋記念大学図書館振興財団より助成金を獲得し、「新中央図書館への移転に向けてのマイクロ資料保全対策事業」として各種の保全対策を実施した。

具体的には、中央図書館・伊都図書館・文系合同図書室所蔵のマイクロ資料の状態調査を基に、劣化したマイクロ資料に対してとるべき処置についての指針を「マイクロ資料保存方針」として策定し、同方針に基づき資料の複製・デジタル化や廃棄手続、薬剤設置等の現有資料の保存対策を実施した。このように外部資金も活用しつつ資料保存対策を進めたのは本学初の取組である。

（7）学術情報基盤に係る状況

○日本の総合大学で初！「サイバーセキュリティセンター」設置

情報セキュリティレベルの向上と学生・教職員の情報に係る法令遵守の徹底を図るため、サイバーセキュリティに係る教育・研究を推進する「サイバーセキュリティセンター（学内共同教育研究施設）」を設置した。

本センターでは、特に、米国メリーランド大学ボルチモア校（UMBC）と連携して、サイバーセキュリティに関する国際標準の基幹教育及び専門教育の講義プログラムの開発・実施を支援する。また、サイバーセキュリティ攻撃対策のための高度なセキュリティ技術、サイバー空間を頑健にする先進的技術、IoT（Internet of Things）等のサイバー空間及び人間を対象にした新しい法制度や経済への影響といったサイバーセキュリティに関する研究を実施する。

平成28～29年度を目途に、サイバーセキュリティ教育の授業を全学部1年生の必修科目にすることを目指しており、必修化に先駆けて、平成26年度後期から同センターが考案したカリキュラムによる「サイバーセキュリティ基礎論」を全学部生が履

修できる選択科目としてスタートし、36人が受講した。

さらに、平成27年1月に「サイバーセキュリティセンター開所式・シンポジウム」を開催し、米国メリーランド大学ボルチモア校（UMBC）をはじめとして各大学、各研究所、サイバーセキュリティ関連企業と連携・協力関係を構築した。

（8）附属病院に係る状況

○臨床研究の推進のための取組

九州地区の国立大学附属病院における臨床研究体制の強化のため、「ARO次世代医療センター」を有する本院が中心となり、「臨床研究支援の在り方検討会」を立ち上げ、各大学病院における課題の共有化と課題解決に向けた検討を継続的に協議するための体制を構築した。

平成25年度に開設した「分子イメージングセンター」に、臨床研究中核病院整備事業の一環で、国立大学では初のPET/MRI装置（PET：陽電子放射断層撮影とMRI：磁気共鳴画像装置の一体型装置）を導入し、4月から稼働している。新しい診断装置と放射性薬剤を組み合わせた今までにない分子イメージングが実現可能となり、国際水準の臨床研究を実施することや、医師主導治験による臨床治験開発の中心的役割を担うことが期待される。

○質の高い医療の提供に関する取組

平成26年4月に全国の大学病院で初めて、慢性疾患を持つ小児患者の成人医療へのスムーズな移行をサポートする「トランジショナルケア外来」を開設した。小児科、小児外科と各診療科及び地域の医療機関が連携して、成人後も適切な医療を提供するとともに、若年患者の自立を促す役割が期待される。

また、同年4月に「周術期口腔ケアセンター」を設置し、全身麻酔下でのがん患者等の手術や放射線療法、化学療法における感染症の防止や基礎疾患のリスク管理、患者サポートを強化した。9月には「周術期支援センター」を設置し、医師、歯科医師、看護師及び薬剤師の多職種連携により、周術期（入院、手術、回復の治療前後を含めた期間）の医療の質向上を図った。

○国際医療に関する取組

九州大学病院は、国立大学附属病院長会議の中の国際化担当として、45国立大学附属病院の国際化を牽引する役割を担っている。この具体的活動を主動している「アジア遠隔医療開発センター」では、アジアを中心とした海外の医療機関等との間で、高精細な医療動画を送受信できる「国際遠隔医療教育ネットワーク」を52カ国・382医療機関等（平成27年3月末現在）との間で接続し、更なる拡充を図る等の取組み

を行っている。

今後、同センターを中心として、国立大学附属病院の国際化を主導する取組みが求められること、平成 26 年度に本院が「外国人患者受入れ拠点病院」に認定（厚生労働省）されたことなどから、今後はより一層、医療の国際化を総合的に推進する体制整備が必要であるとして、本学「大学改革活性化制度」を活用した教員の重点配置により、平成 27 年 4 月に「国際医療部」を新設し、国際医療推進体制の強化を図ることとした。

○地域医療政策との連携

平成 26 年度に福岡市が国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に認定され、グローバル人材が住みやすい都市環境の実現を図ることとなった。これに伴い、本院が福岡市における「国際医療拠点病院」の役割を担い、高度な医療技術を有する外国人医師による診療及び外国人向け医療環境の整備に取り組むこととなった。今後、「外国人患者受入れ拠点病院」（平成 26 年度厚生労働省認定・再掲）としての活動とも併せて、福岡市と連携し、医療の国際化及び外国人患者向けの地域医療推進に先駆的に取り組むこととしている。

○経営改善に向けた取組

平成 26 年度の経営改善方策として、各診療科へ経営改善における目標値を設定し周知徹底した結果、医科において入院診療単価及び外来診療単価が目標値を上回り、入院患者数及び外来患者数も増加したことにより 15 億円の大幅な増収へと繋がった。

また、各診療科に対して、在院日数短縮の推進支援の「クリティカルパス」と地方自治体との連携強化を図るための「行政派遣」をインセンティブ付与の評価指標として新たに設定した。さらに、各診療科へのインセンティブ経費の配分予算（上限）額の見直しを行うことで、更なる増収への意欲向上を図った。

このような増収に向けての新たな取組み等により、今年度の病院収入は 401 億円（対前年度比 18 億円増）を上げることができた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○戦略的・効果的な資源配分、機動的な組織編成

1) 「大学改革活性化制度」における取組

平成 23 年度から開始した、本学独自の自立的な改革のスキームである「大学改革

活性化制度」において、平成 24、25 年度改革計画 17 件について、進捗状況の確認を行い、全ての改革計画において順調な進捗状況にあるだけでなく、文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」や厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」、日本学術会議「マスタープラン 2014」といった大型研究費やプロジェクトへの採択などの成果が上がっていることを確認した。

また、平成 26 年度審査分については、「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」を踏まえた取組を積極的に評価する等、制度改善を図るとともに、さらにより効果的な制度とするために、平成 27 年度審査分の実施に向け、見直しワーキングを設置した。現行制度の課題を改善するだけでなく、学内資源の再配分における学長のリーダーシップ強化等、社会からの求めに応える方向での見直しの検討を開始した。

平成 27 年度改革計画（平成 26 年度審査分）については 37 件の申請があり、書面審査、ヒアリング等を実施し、計画の実現可能性や総合得点の差の大小などに配慮して種々シミュレーションを行った結果、5 件の改革計画を採択しており、マス・フォア・インダストリ研究所先進暗号数理デザイン室の新設、生体防御医学研究所附属トランスオミクス医学研究センタートランスクリプトミクス分野の新設、カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所の体制強化、薬学研究院グローバルヘルスケア分野及び（グ）ローカルヘルスケア分野の新設、九州大学病院国際医療部の新設を行う。

2) 「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度

本学独自の「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度は、中期目標期間の 5 年目に各部局の組織改編等の取組や将来構想について、全学的に点検・評価を行い、10 年以内の組織見直しを各部局に促すものである。

平成 26 年度は、本制度に基づき、第 3 期中期目標期間に向けた部局の組織改編計画を含む将来構想等について、法人本部による書面評価及びヒアリング評価を実施し、意見交換等を通して法人本部と部局との間の情報共有・連携強化を図った。今後は各部局の評価結果を取りまとめ、来年度以降に評価結果に応じた取組の進捗状況を確認する予定である。

○柔軟な人事制度、人事研修

1) 「新たな年俸制」の導入

魅力ある年俸制給与体系とメリハリある業績評価体制の一体的構築により、組織の活性化及び多様な人材を確保することを目的として平成 26 年度から、2 千万円級の給与が支給可能な魅力ある「新たな年俸制」を導入した。

年俸制を希望する教員、高額な外部資金を獲得している教員、全学的な業務に従事する教員、流動性の高い分野の教員、特定の組織に所属する教員等を対象にして、同意を前提の上、年俸制へ切り替えることが可能になり、平成 26 年度は 13 人を年俸制

教員へ切り替えた。

また、平成 27 年度からは、年度末の年齢に応じて段階的に、シニア教員においても年俸制への切り替えを可能にすることとした。

○新たな業務への対応

1) 「九州大学事務組織の編成等に係る方針（事務改革マスタープラン）」策定

教育・研究等の推進・発展を支援するための事務体制の強化、限られた人的資源の有効活用、効率的な事務体制の整備、職員の業務の継続性・負担軽減等を図るため、また、数年後に伊都キャンパスへの移転事業が完了することを踏まえて、「九州大学事務組織の編成等に係る方針（事務改革マスタープラン）」を策定し、事務組織、業務、人員配置等、事務体制の在り方を総合的に明示した。今後、本方針に基づき、伊都キャンパスへの移転事業完了に向けて事務組織の改革を鋭意実施していく。

○業務の効率化への対応

1) 部局長会議等におけるタブレット機器の導入

部局長会議等の学内会議において、従来は膨大な量の紙資料を作成しており、会議担当課での準備に要する時間外勤務も常態化していた。そのため、既に役員会等の小規模な会議でのみ導入していたタブレット（i-Pad）による会議運営を部局長会議等の大規模会議にも導入した。

このことにより、紙資源の節約となっただけでなく、会議準備の効率化により会議担当課における負担軽減や時間外勤務の縮減等に伴う経費節減等が図られたとともに、資料の電子化に伴い会議後の資料活用等においても利便性を向上させた。

当該会議において印刷した紙資料を配布する場合と比べると、1年当たり紙資源としては試算上約 37 万枚の節約、準備に要する時間としては 700 時間以上（1人で準備を行った場合）に相当する業務の効率化となり、試算すると約 170 万円の節減効果があった。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○外部資金等の自己収入の増加に向けた取組

1) 自動販売機の設置における業務委託契約への転換

これまで土地建物等の貸付により設置してきたキャンパス内の自動販売機について、本学との業務委託契約に転換するため、公募による企画競争を実施した。この実施に当たっては、主に学生、教職員等への福利厚生面での提案（種類、販売価格等）を重視した結果、大部分が市場価格の 20 円引きでの提供が可能となり、学生、患者、教職員等の福利厚生増進に寄与した。

また、自動販売機の売上に応じた拠出金等を確保できるようにしたことで、平成 27 年 4 月以降 5 年間に亘って、年間 4 千 5 百万円程度の自己収入の確保が見込まれる。さらに、キャンパス環境の充実にも資するため、災害時には全ての自動販売機の商品在庫分が無償提供できる取扱いとした。

2) 病院の新たな経営改善方策による取組

病院の新たな経営改善方策として、経営改善における目標値を設定し、病院運営会議等で各診療科に周知した結果、入院・外来共に診療単価が目標値を上回った。加えて、収入の増収方策として、効率的なベッドコントロールによる病床稼働率の増、診療報酬上の新たな施設基準の取得などにより大幅な増収（約 408 億円（対前年度比約 26 億円増））へと繋がった。

○経費節減のための取組

1) リバースオークションの正式導入・拡充

平成 23 年度から 25 年度まで随意契約における試行を実施してきたリバースオークションを平成 26 年度より正式導入した。

また、一般競争入札まで適用範囲を拡大することにより、政府調達案件を除く全ての調達について、リバースオークションの選択実施を可能とした。

導入後は、活用を促進するために、手引きやマニュアルを作成し学内通知を行うとともに、キャンパスごとに関係職員への説明会を開催した。

こうした取組の結果、平成 26 年度は 98 件の実施があり、システム諸経費を除き約 8 百万円の削減効果を得た。

2) 複写機の情報入出力運用支援サービス等による経費削減

平成 22 年 10 月に導入した「情報入出力運用支援サービス」により、複写機設置運用に係る契約を一括契約に移行したことで、移行前に比べ約 4 千 6 百万円の削減効果が得られ、導入後の累計削減額は 2 億 4 千 8 百万円となった。

3) 消費税における「一括比例配分方式」から「個別対応方式」への変更

平成 26 年 4 月の消費税増税を受けて、他大学の状況や消費税算定方式について調査を行なった結果、平成 25 事業年度決算以降、これまでの一括比例配分方式から個別対応方式に改めた。このことにより、平成 25 年度確定申告の消費税納税額は前年度の一括比例配分方式と比較して、約 1 億 5 千 8 百万円の経費を抑制した。今後は個別対応方式に係る、課税・非課税・共通の区分を詳細に精査し、無駄のない適正な消費税算定を行うことにより、管理的経費の抑制を図る。

○効果的な資産運用に向けた取組

資金運用においては、学内資金の収支の状況分析を行い、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を策定するとともに、日々の資金動向を注視しながら運用回数を増やす等、機動的な運用を行い、運用実施率（運用額÷資金残高）は83.31%（前年度75.32%）と大幅に向上した。

また、昨年に引き続き低金利状況の下、長期運用については、20年国債による運用を一部開始し、運用益の確保に向けた運用手法の見直しを行った。

長期運用益は新キャンパスの施設整備等による運用原資の減少により昨年度比で13百万円の減（平成25年度89百万円→平成26年度76百万円）となったが、一方短期運用益については、運用日数、運用回数の増及び引き合い金融機関の更なる拡大を行ない、昨年度の39%増となる9百万円増（平成25年度23百万円→平成26年度32百万円）とした。

運用益全体としては低金利の厳しい環境の中で前年度並の108百万円を獲得した。（平成25年度112百万円→平成26年度108百万円）

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項

○自己点検・評価に関する取組

1）大学機関別認証評価の受審

平成26年度は、大学機関別認証評価を受審するため、認証評価基準に基づき、全部局（11学部、18学府、16研究院）及び大学全体の自己点検・評価を実施した。最終的に、評価機関である独立行政法人大学評価・学位授与機構から「九州大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価結果を得た。

なお、これら一連の認証評価に係る取組に際して判明した課題や指摘を受けた改善を要する点等については、これを好機とし、教育研究活動の改善に向けた取組を進める。

2）「九州地区大学 IR 機構」の取組

平成26年度は、「九州地区大学 IR 機構（拠点校：九州大学）」として、「運営委員会」、「運営グループ会合」、「評価・IR 研究会」、「SD セミナー」、「統計分析技能等の研修会」等を開催した。「評価・IR 研究会」では講師を招き、データを用いた分析手法やデータが抱える課題について知見を広めた。また、機構内の参加大学とともに、IRを活用している他大学の体制整備状況、及び、大学運営に資する IR 活動の取組に関する情報収集を行うため訪問調査を実施する等、九州地区の国立大学全体で、点検・評価を通じた教育研究活動の改善促進に向けた取組を実施した。

○情報公開の促進に関する取組

1) 財務格付けにおいて「AAA」を更新

株式会社日本格付研究所から、平成 18 年度に取得した財務格付の 6 回目となる更新を受け、引き続き「AAA」の格付を取得した。「スーパーグローバル大学創成支援」事業を活用し、新たな「国際教養学部（仮称）」の設置や、戦略的な国際共同研究の展開など、教育・研究の国際化を一段と進めるとともに、人事や制度など国際化対応の改革を加速することが可能となっているとして高い評価を得た。更新結果についてはプレスリリースを行い、本学 Web サイトにも公開し、広く周知している。

2) 「九州大学研究者情報」の公開

各教員が自身の教育研究等の活動内容を入力し公開する本学独自のデータベース「大学評価情報システム」に蓄積された内容の一部を、「九州大学研究者情報」として Web サイト上で公開している。平成 26 年度は、日本語版のサイトについては毎月平均 14 万件を超えるアクセスがあり、英語版についても毎月平均 3 万 5 千件を超えるアクセスがあった。「大学評価情報システム」への入力率は、毎年、全学平均 99% であり、教員の教育研究活動の情報収集並びに公開が着実に進んでいる。

3) IR に関する知見の提供

IR(Institutional Research)に関する専門的な知見を備えた人材を育成するため、「大学院共通教育科目」において、IR 人材育成科目を 5 科目開講し、IR 実務から得た知見を提供した。加えて、東京、京都等において、広く大学関係者を対象として、本講義の圧縮版である集中講習会を実施し、合計 160 名の参加者に対し、本学における人材育成、データベース開発等の先進的な IR の取組に関する知見を提供した。事後アンケートの結果、多くの参加者から高い満足度と次回の開催を望む声があった。

○専門職大学院における認証評価の受審

1) 専門職大学院認証評価で「適合」の判定結果

本学の四つの専門職大学院のうち、「人間環境学研究院実践臨床心理学専攻」において、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会から専門職大学院認証評価を受審し、「適合」との判定を受けた。

(4) キャンパス整備・その他業務運営の重要目標に関する特記事項

○施設設備の整備に関する取組

1) 伊都キャンパスに「伊都協奏館」「ドミトリーⅢ」完成

高等教育の国際競争力強化及び留学生等に魅力的な水準の教育等を提供するとともに、日本人学生が留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材養成を図ることを目的に計画した、日本人と留学生混住の「伊都協奏館」(611名収容)及び「ドミトリーⅢ」(136名収容)を伊都キャンパスに完成させ、多国籍な学生が入居を開始した。

「伊都協奏館」には、地域との交流も視野に入れた交流サロンや多目的ホールも配置し、様々な交流イベント等に活用していく。また、「ドミトリーⅢ」は1ユニットに四つの個室と共同のキッチン・リビングを備えたルームシェア型の学生寮で、留学生と日本人学生が共同生活を行い、博士課程教育リーディングプログラムの実践の場としても活用している。

既設の「ドミトリーⅠ」(254名収容)、「ドミトリーⅡ」(300名収容)を併せ、最大1,301名の多国籍な学生が住環境を共にしつつ切磋琢磨するキャンパス環境を構築した。

2) 伊都キャンパスにおける施設整備

国立大学改革プランに示された機能強化の視点や、本学のグローバル戦略に基づき、文部科学省「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」として「共進化社会システムイノベーション施設」及び文部科学省「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」の研究拠点施設として「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所第2研究棟」を完成させた。

また、平成27年10月の理学系移転開講に向け「RI総合センター」や「先端物質化学研究所」等の関連施設を完成させた。

3) 「伊都地区フレームワークプラン」決定

キャンパスの移転先である伊都地区において、100年後においても秩序を保ち、持続可能なキャンパス計画を推進するためマスタープランの上位概念となる「伊都地区フレームワークプラン」を決定した。

本プランでは、国立大学改革プランに示された機能強化の視点や、本学のグローバル戦略に基づき、前述の「伊都協奏館」「ドミトリーⅠ、Ⅱ、Ⅲ」「共進化社会システムイノベーション施設」「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所第2研究棟」等を「国際連携ゾーン」として含め、産・官・学・市民による多彩な国際連携機能の強化・充実を図り、世界トップレベルの研究教育拠点形成を目標としている。

○省エネルギー対策に関する取組

1) 省エネルギーに向けた取組

省エネルギーに対しての意識啓発活動(省エネパトロールやエネルギー消費量の可

視化等)の実施や、省エネルギー型機器等の導入により、平成26年度のエネルギー消費原単位は52.7kL/m³となり、「九州大学の地球温暖化対策」による平成20年度基準比で平成26年度は、9.6%削減(1月末現在)することができ、地球温暖化対策に大きく貢献した。

○法令遵守(コンプライアンス)及び情報セキュリティに関する取組

1) 法令遵守に係る取組

個人情報保護、安全衛生、医療の安全管理等の研修を100以上主催し、延べ約2万人の教職員が参加した。また、他機関が主催する財務関係や放射線関係等の研修にも多数の職員を参加させ、法令遵守への意識を向上させた。

これらの研修参加に際しての法令遵守への意識向上度を把握するアンケート調査を実施した研修では、8割以上の参加者が「意識が向上した」と回答しており、法令遵守に係る取組が効果を上げている。

2) 日本の総合大学で初「サイバーセキュリティセンター」設置

情報セキュリティレベルの向上と学生・教職員の情報に係る法令遵守の徹底を図るため、サイバーセキュリティに係る教育・研究を推進する「サイバーセキュリティセンター(学内共同教育研究施設)」を設置した。

本センターでは、特に、米国メリーランド大学ボルチモア校(UMBC)と連携して、サイバーセキュリティに関する国際標準の基幹教育及び専門教育の講義プログラムの開発・実施を支援する。また、サイバーセキュリティ攻撃対策のための高度なセキュリティ技術、サイバー空間を頑健にする先進的技術、IoT(Internet of Things)等のサイバー空間及び人間を対象にした新しい法制度や経済への影響といったサイバーセキュリティに関する研究を実施する。

平成28~29年度を目途に、サイバーセキュリティ教育の授業を全学部1年生の必修科目にすることを目指しており、必修化に先駆けて、平成26年度後期から同センターが考案したカリキュラムによる「サイバーセキュリティ基礎論」を全学部生が履修できる選択科目としてスタートし、36人が受講した。

さらに、平成27年1月に「サイバーセキュリティセンター開所式・シンポジウム」を開催し、米国メリーランド大学ボルチモア校(UMBC)をはじめとして各大学、各研究所、サイバーセキュリティ関連企業と連携・協力関係を構築した。

○広報に関する取組

1) 「記者懇談会」における新たな取組

毎月定例で実施している九州大学記者クラブとの「記者懇談会」において、学生による活動報告や発表を増加させるとともに、学外から注目を集めるような時事の案件

について事前に精査の上、取り上げる取組を行った。また、本学の教育・研究の取組を教職員及び学生からわかりやすく生き活きとプレゼンテーションするとともに、教職員や学生の”人柄”の魅力とともに伝える工夫を行った。これらの取組に併せ、報道機関への積極的なプレスリリースを実施し、プレスリリースの件数を158件（平成25年度）から216件（平成26年度）へと36%増加させた。この結果、マスコミにおける報道件数が増加しており、例えば、新聞掲載数（日経テレコン調べ）については9,684件（平成25年度）から10,016件（平成26年度）へ増加するなど、取組の成果が上がっている。

○「九州大学基金」による支援助成事業の実施

学生・若手研究者への支援、教育研究環境の整備充実、卒業生・同窓会との連携、社会との連携を強化するため、平成24年度より開始した「九大基金」による支援助成事業において、書類審査、ヒアリング審査等の選考手続きを経て、平成27年3月末現在、以下のとおり支援対象者を決定した。

【学生に対する支援助成事業】

支援の種類	採択人数	支援総額（千円）
山川賞	23名	23,000
博士課程学生の研究奨励金	7名	8,400
学生の独創的教育・研究・社会貢献活動支援	26名	12,042
海外留学渡航支援	57名	9,173
学生の国際会議等参加等支援	56名	13,325
課外活動支援	8サークル	6,773
利章奨学金	8名	9,600
総合計	177名 8サークル	82,313

【教職員に対する支援助成】

支援の種類	採択人数	支援総額（千円）
若手教職員の長期海外派遣支援	2名	8,000
若手事務・技術職員の能力開発	7名	3,189
教職員の海外派遣等支援	9名	5,117
教材・ソフトウェア等開発・コンテンツ整備等支援	1名	1,000
社会との連携活動支援	8名	3,987
総合計	27名	21,293

3. 沿革

九州大学は、明治 44 年に医科大学と工科大学の二つからなる九州帝国大学として創設された。当時最高学府とされた帝国大学の中では 4 番目となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正 8 年）、法文学部（大正 13 年）、理学部（昭和 14 年）が設置された。

戦後、昭和 22 年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和 24 年には新制九州大学となり、文系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和 40 年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和 54 年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成 3 年、九州大学の新キャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九州大学の改革の大綱案」（平成 7 年評議会決定）等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取組を行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できるようにする「学府・研究院制度」を導入した（平成 12 年）。

平成 15 年 10 月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、多様で幅広い教育研究が進展している。

平成 16 年 4 月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

平成 17 年 10 月には、伊都キャンパスが開校し、箱崎キャンパスからの工学系の移転が実施され、平成 18 年 3 月に工学系の移転が完了した。平成 21 年 4 月には、主に全学教育が行われていた六本松キャンパスが伊都キャンパスへ移転し、今後も他学部等が順次移転する予定となっている。

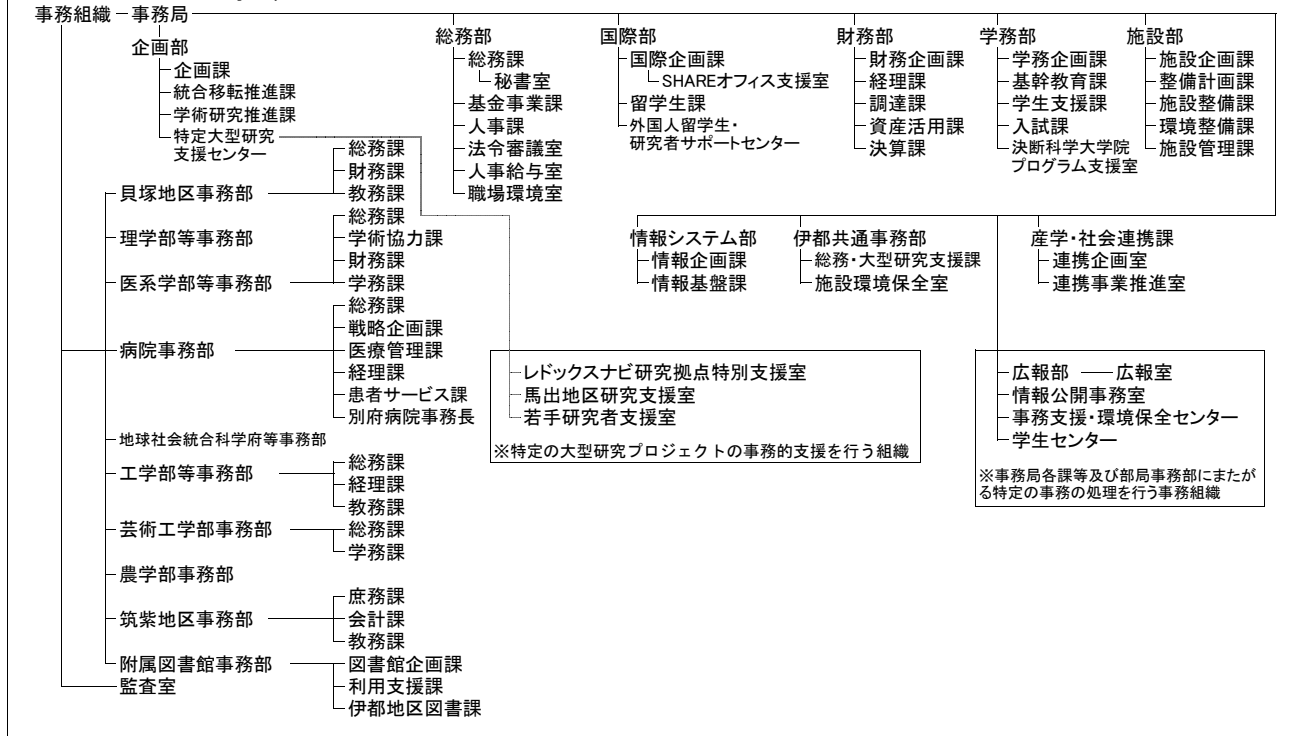
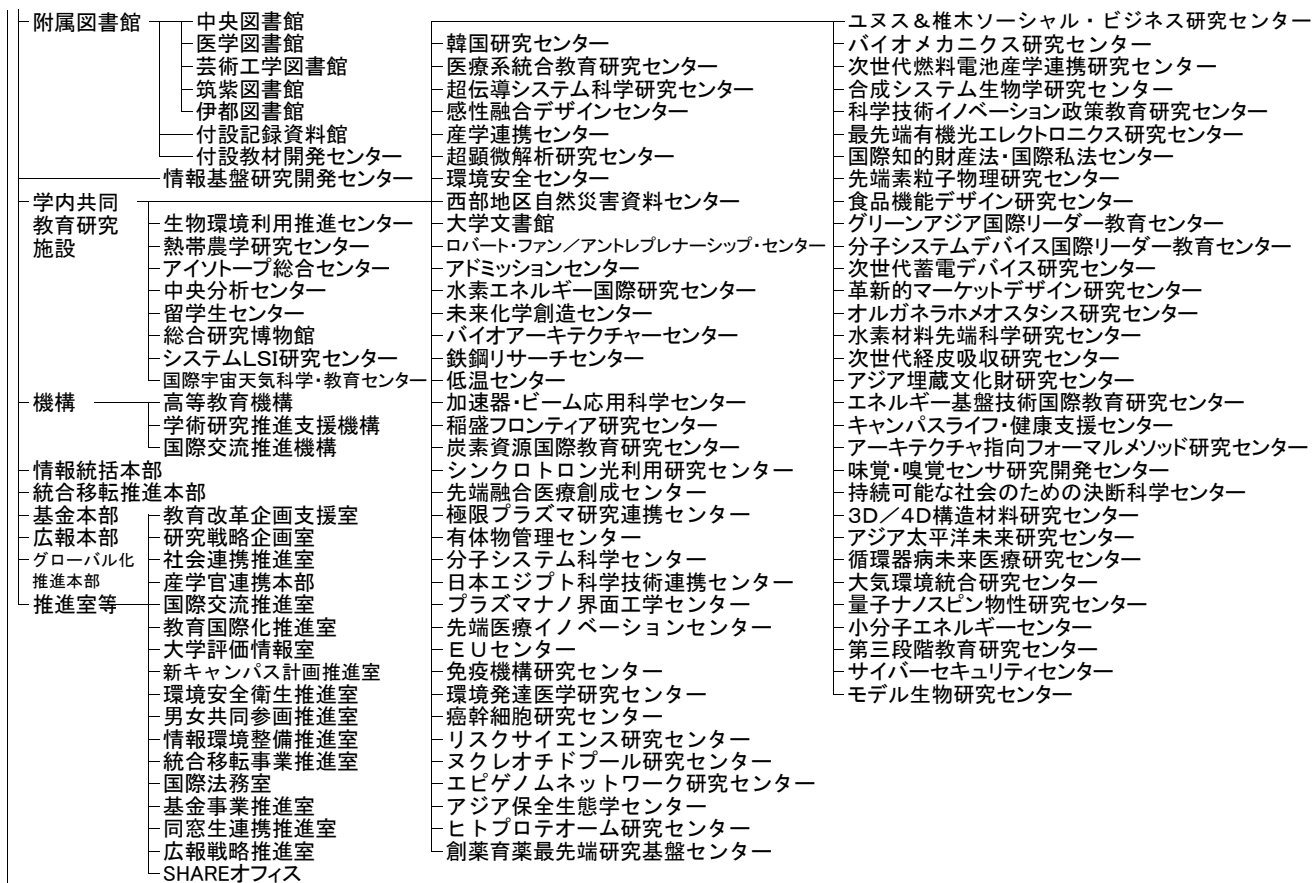
平成 23 年には、創立百周年を迎え、「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを基本理念に掲げ、新たな百年に向けて様々な改革に取り組んでいる。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



7. 所在地

箱崎地区	福岡県福岡市
病院地区	福岡県福岡市
大橋地区	福岡県福岡市
筑紫地区	福岡県春日市
別府地区	大分県別府市
伊都地区	福岡県福岡市
農学部附属農場	福岡県糟屋郡粕屋町
福岡演習林	福岡県糟屋郡篠栗町
早良実習場	福岡県福岡市
宮崎演習林	宮崎県東臼杵郡椎葉村
北海道演習林	北海道足寄郡足寄町

8. 資本金の状況

146,151,507,946円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成26年5月1日現在）

総学生数	18,846人
学士課程	11,859人
修士課程	4,077人
博士課程	2,593人
専門職学位課程	317人

10. 役員の状況

（～平成26年9月30日）

役職	氏名	任期	経歴
総長	有川 節夫	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	昭和39年 3月 九州大学理学部卒業 昭和41年 3月 九州大学大学院理学研究 科修士課程修了 昭和41年 4月 九州大学助手 昭和41年12月 京都大学助手 昭和43年 4月 九州大学助手 昭和45年 2月 九州大学講師 昭和48年12月 九州大学助教授 昭和60年 4月 九州大学教授 平成 6年 4月 九州大学大型計算機セン ター一長（～平成8年3月） 平成10年 4月 九州大学附属図書館長（～ 平成16年3月）

			平成 14 年 4 月 九州大学副学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人九州大学理事（～平成 20 年 9 月） 平成 17 年 11 月 九州大学附属図書館長（～平成 20 年 9 月） 平成 20 年 10 月 国立大学法人九州大学総長
理事 (財務、 産官学社 会連携、 情報政策 担当)	安浦 寛人	平成 20 年 10 月 1 日 ～平成 22 年 9 月 30 日 平成 22 年 10 月 1 日 ～平成 24 年 9 月 30 日 平成 24 年 10 月 1 日 ～平成 26 年 9 月 30 日	昭和 51 年 3 月 京都大学工学部卒業 昭和 53 年 3 月 京都大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和 55 年 3 月 京都大学大学院工学研究科博士課程中退 昭和 55 年 4 月 京都大学助手 昭和 61 年 11 月 京都大学助教授 平成 3 年 11 月 九州大学教授 平成 20 年 4 月 九州大学大学院システム情報科学研究院長 平成 20 年 10 月 国立大学法人九州大学理事
理事 (企画・ 評価、大 学病院 教育制度 担当)	高柳 涼一	平成 23 年 1 月 1 日 ～平成 24 年 12 月 31 日 平成 25 年 1 月 1 日 ～平成 26 年 9 月 30 日	昭和 50 年 3 月 九州大学医学部卒業 昭和 50 年 6 月 九州労災病院 昭和 51 年 4 月 九州大学医学部附属病院医員（研修医） 昭和 56 年 3 月 九州大学大学院医学研究科博士課程修了 昭和 57 年 4 月 九州大学助手 平成 5 年 5 月 九州大学講師 平成 12 年 1 月 九州大学教授 平成 14 年 9 月 九州大学総長補佐（～平成 15 年 9 月） 平成 19 年 4 月 九州大学大学院医学研究院長（～平成 22 年 12 月） 平成 20 年 10 月 九州大学副学長 平成 23 年 1 月 国立大学法人九州大学理事
理事 (研究、 国際担 当)	藤木 幸夫	平成 22 年 10 月 1 日 ～平成 24 年 9 月 30 日 平成 24 年 10 月 1 日 ～平成 26 年 9 月 30 日	昭和 46 年 3 月 九州大学農学部卒業 昭和 48 年 3 月 九州大学大学院農学研究科修士課程修了 昭和 51 年 7 月 九州大学大学院農学研究科博士課程修了 昭和 55 年 11 月 アメリカ合衆国ロックフェラー大学助教授 昭和 63 年 4 月 明治乳業（株）ヘルスサイエンス研究所研究室長 平成 6 年 4 月 九州大学教授 平成 22 年 10 月 国立大学法人九州大学理事
理事 (教育、 図書館等 担当)	丸野 俊一	平成 20 年 10 月 1 日 ～平成 22 年 9 月 30 日 平成 22 年 10 月 1 日 ～平成 24 年 9 月 30 日 平成 24 年 10 月 1 日	昭和 47 年 3 月 鹿児島大学教育学部卒業 昭和 49 年 3 月 九州大学大学院教育学研究科修士課程修了 昭和 50 年 9 月 九州大学大学院教育学研究科博士課程中退 昭和 50 年 10 月 山形大学講師 昭和 54 年 4 月 九州大学講師

		~平成26年9月30日	昭和57年 1月 九州大学助教授 平成 6年 4月 九州大学教授 平成14年 4月 九州大学大学院人間環境学研究院長(~平成16年3月) 平成20年10月 九州大学附属図書館長(~平成22年9月) 平成20年10月 国立大学法人九州大学理事
理事 (キャンパス環境整備、広報、危機管理担当)	今泉 勝己	平成20年10月1日 ~平成22年9月30日 平成22年10月1日 ~平成24年9月30日 平成24年10月1日 ~平成26年9月30日	昭和43年 3月 九州大学農学部卒業 昭和45年 3月 九州大学大学院農学研究科修士課程修了 昭和48年 3月 九州大学大学院農学研究科博士課程単位修得退学 昭和48年 4月 九州大学助手 昭和53年 3月 九州大学助教授 平成 4年 4月 九州大学教授 平成17年 4月 九州大学大学院農学研究科院長 平成20年10月 国立大学法人九州大学理事
理事 (人事企画、九大基金、同窓会、キャリア形成支援担当)	落合 英俊	平成20年10月1日 ~平成22年9月30日 平成22年10月1日 ~平成24年9月30日 平成24年10月1日 ~平成26年9月30日	昭和42年 3月 九州大学工学部卒業 昭和44年 3月 九州大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和45年 6月 九州大学大学院工学研究科博士課程中退 昭和45年 6月 長崎大学講師 昭和50年 4月 長崎大学助教授 昭和58年 5月 九州大学助教授 昭和63年 3月 九州大学教授 平成20年 2月 九州大学副学長 平成20年 4月 国立大学法人九州大学総長特別顧問 平成20年10月 国立大学法人九州大学理事
理事 (総務、労務管理、組織の国際化担当)	芝田 政之	平成25年8月1日 ~平成26年9月30日	昭和56年 3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和56年 4月 文部省採用 平成元年 4月 在連合王国日本大使館二等書記官 平成 7年 4月 岐阜県教育委員会事務局管理部長 平成10年 4月 文部省学術国際局学術課学術政策室長 平成11年 7月 文部省学術国際局留学生課長 平成13年 1月 文部科学省研究開発局宇宙政策課長 平成15年 1月 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長 平成16年 7月 独立行政法人日本学生支援機構政策・広報室長 平成17年 4月 独立行政法人日本学生支援機構政策企画部長

			平成 18 年 2 月 独立行政法人国立大学財務・経営センター理事 平成 20 年 7 月 文部科学省大臣官房国際課長 平成 22 年 7 月 文化庁長官官房審議官 平成 24 年 8 月 外務省大臣官房国際文化交流審議官 平成 25 年 6 月 文部科学省大臣官房付 平成 25 年 8 月 国立大学法人九州大学理事
理事 (男女共同参画推進、安全衛生、教育社会連携、高大連携担当)	菊川 律子	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 平成26年4月1日 ～平成26年9月30日	昭和 49 年 3 月 九州大学教育学部卒業 昭和 49 年 4 月 福岡県教育庁入庁 平成 10 年 4 月 福岡県教育庁教育企画部生涯学習課長 平成 12 年 4 月 福岡県生活労働部男女共同参画推進課長 平成 15 年 4 月 福岡県教育庁教育振興部義務教育課長 平成 17 年 4 月 福岡県立社会教育総合センター所長 平成 19 年 4 月 福岡県立図書館長 平成 20 年 4 月 独立行政法人国立青少年教育振興機構理事 平成 23 年 4 月 中村学園大学非常勤講師 平成 24 年 4 月 国立大学法人九州大学理事

(平成 26 年 10 月 1 日～)

役職	氏名	任期	経歴
総長	久保 千春	平成26年10月1日 ～平成32年9月30日	昭和 48 年 3 月 九州大学医学部卒業 昭和 48 年 5 月 九州大学医学部心療内科研修医 昭和 50 年 4 月 九州大学医学部細菌学研究生 昭和 53 年 4 月 九州大学医学部細菌学助手 昭和 57 年 11 月 アメリカオクラホマ医学研究所 clinical research scientist 昭和 59 年 11 月 国立療養所南福岡病院内科医長 昭和 63 年 5 月 九州大学医学部心療内科助手 平成 5 年 2 月 九州大学医学部心身医学教授 平成 12 年 4 月 九州大学大学院医学研究院心身医学教授 平成 20 年 4 月 九州大学病院長 (～平成 26 年 3 月) 平成 26 年 4 月 国際医療福祉大学副学長 (～平成 26 年 9 月) 平成 26 年 10 月 国立大学法人九州大学総長

<p>理事 (教育、 キャリア 形成 支援、基 幹教育、 図書館 担当)</p>	<p>丸野 俊一</p>	<p>平成20年10月1日 ～平成22年9月30日</p> <p>平成22年10月1日 ～平成24年9月30日</p> <p>平成24年10月1日 ～平成26年9月30日</p> <p>平成26年10月1日 ～平成28年9月30日</p>	<p>昭和47年 3月 鹿児島大学教育学部卒業</p> <p>昭和49年 3月 九州大学大学院教育学研究科修士課程修了</p> <p>昭和50年 9月 九州大学大学院教育学研究科博士課程中退</p> <p>昭和50年10月 山形大学講師</p> <p>昭和54年 4月 九州大学講師</p> <p>昭和57年 1月 九州大学助教授</p> <p>平成 6年 4月 九州大学教授</p> <p>平成14年 4月 九州大学大学院人間環境学研究院長(～平成16年3月)</p> <p>平成20年10月 国立大学法人九州大学 理事・副学長(～平成26年9月)</p> <p>平成20年10月 九州大学附属図書館長(～平成22年9月)</p> <p>平成23年10月 基幹教育院長(兼務)</p> <p>平成26年10月 国立大学法人九州大学 理事・副学長</p>
<p>理事 (人事、 財務担 当)</p>	<p>井上 和秀</p>	<p>平成26年10月1日 ～平成28年9月30日</p>	<p>昭和48年 3月 九州大学薬学部卒業</p> <p>昭和50年 3月 九州大学大学院薬学研究科修士課程修了</p> <p>昭和53年 4月 厚生省・国立衛生試験所(現・国立医薬品食品衛生研究所)薬理部</p> <p>平成 6年 4月 厚生省・国立衛生試験所(現・国立医薬品食品衛生研究所)薬理部室長</p> <p>平成12年 4月 九州大学教授(兼任)</p> <p>平成14年10月 国立医薬品食品衛生研究所・代謝生化学部長(～平成17年1月)</p> <p>平成17年 1月 九州大学教授(専任)</p> <p>平成20年 4月 九州大学学術評議員(～平成22年3月)</p> <p>平成21年 5月 九州大学主幹教授</p> <p>平成22年 4月 九州大学大学院薬学研究院長(～平成26年3月)</p> <p>平成23年 8月 九州大学創薬育薬最先端研究基盤センター長(併任)(～現在)</p> <p>平成26年10月 国立大学法人九州大学 理事・副学長</p> <p>平成26年11月 紫綬褒章 受章</p>
<p>理事 (企 画・評 価、安 全衛 生、危 機管理</p>	<p>荒殿 誠</p>	<p>平成26年10月1日 ～平成28年9月30日</p>	<p>昭和50年 3月 九州大学理学部卒業</p> <p>昭和52年 3月 九州大学理学研究科修士課程修了</p> <p>昭和55年 3月 九州大学理学研究科博士課程修了</p> <p>昭和55年 4月 日本学術振興会特別研究員</p> <p>昭和60年 2月 九州大学助手</p>

担当)			平成 元年 10 月 九州大学助教授 平成 2 年 8 月 ドイツ連邦共和国マックスプランク研究所研究員 平成 9 年 4 月 九州大学教授 平成 22 年 7 月 九州大学大学院理学研究院長 (～平成 26 年 7 月) 平成 26 年 10 月 国立大学法人九州大学 理事・副学長
理事 (キャンパス 移転・整備、 情報、 情報公開、ハ ラスメント防 止担当)	安浦 寛人	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日 平成22年10月1日 ～平成24年9月30日 平成24年10月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	昭和 51 年 3 月 京都大学工学部卒業 昭和 53 年 3 月 京都大学工学研究科修士課程 (情報工学専攻) 修了 昭和 55 年 3 月 京都大学工学研究科博士課程中退 昭和 55 年 4 月 京都大学工学部助手 昭和 61 年 11 月 京都大学工学部電子工学科助教授 平成 3 年 11 月 九州大学大学院総合理工学研究科情報システム学専攻教授 平成 20 年 4 月 九州大学大学院システム情報科学研究院長 (～平成 20 年 9 月) 平成 20 年 10 月 国立大学法人九州大学 理事・副学長 (～平成 26 年 9 月) 平成 23 年 10 月 日本学術会議会員 平成 26 年 10 月 国立大学法人九州大学 理事・副学長
理事 (研 究、産 学官社 会連携 担当)	若山 正人	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	昭和 53 年 3 月 東京理科大学理学部卒業 昭和 57 年 3 月 広島大学大学院理学研究科修士課程修了 昭和 60 年 3 月 広島大学大学院理学研究科博士課程修了 昭和 61 年 9 月 福山大学専任講師 平成 元年 4 月 鳥取大学助教授 平成 6 年 4 月 九州大学助教授 平成 9 年 9 月 九州大学教授 平成 14 年 10 月 九州大学総長補佐 (～平成 15 年 9 月) 平成 17 年 4 月 九州大学理学部数学科長・大学院数理学府専攻長 (～平成 18 年 3 月) 平成 18 年 7 月 九州大学大学院数理学研究院長 (～平成 22 年 7 月) 平成 21 年 5 月 九州大学主幹教授 平成 22 年 4 月 九州大学産業技術数理研究センター長 (～平成 23 年 3 月) 平成 22 年 10 月 九州大学高等教育開発推進センター長 (～平成 23 年 9 月)

			平成 22 年 10 月 九州大学副学長（～平成 26 年 9 月） 平成 23 年 4 月 九州大学マス・フォア・インダストリ研究所所長（～平成 26 年 9 月） 平成 23 年 10 月 九州大学基幹教育院院長代理（～平成 26 年 9 月） 平成 26 年 10 月 国立大学法人九州大学 理事・副学長
理事 （総務、 労務管 理、組織 の国際 化担当）	芝田 政之	平成25年8月1日 ～平成26年9月30日 平成 26 年 10 月 1 日 ～平成 28 年 9 月 30 日	昭和 56 年 3 月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和 56 年 4 月 文部省採用 平成元年 4 月 在連合王国日本大使館二等書記官 平成 7 年 4 月 岐阜県教育委員会事務局管理部長 平成 10 年 4 月 文部省学術国際局学術課学術政策室長 平成 11 年 7 月 文部省学術国際局留学生課長 平成 13 年 1 月 文部科学省研究開発局宇宙政策課長 平成 15 年 1 月 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長 平成 16 年 7 月 独立行政法人日本学生支援機構政策・広報室長 平成 17 年 4 月 独立行政法人日本学生支援機構政策企画部長 平成 18 年 2 月 独立行政法人国立大学財務・経営センター理事 平成 20 年 7 月 文部科学省大臣官房国際課長 平成 22 年 7 月 文化庁長官官房審議官 平成 24 年 8 月 外務省大臣官房国際文化交流審議官 平成 25 年 6 月 文部科学省大臣官房付 平成 25 年 8 月 国立大学法人九州大学 理事・事務局長 平成 26 年 10 月 国立大学法人九州大学 理事・事務局長
理事 （広 報、教 育社会 連携、 高大連 携、同 窓会、 九大基 金担当）	山縣 由美子	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	昭和 56 年 3 月 九州大学文学部卒業 昭和 56 年 4 月 株式会社南日本放送 アナウンサー（～平成元年 5 月） 平成 元年 10 月 日本放送協会福岡放送局キャスター（～平成 3 年 3 月） 平成 3 年 4 月 株式会社福岡放送 ニュースキャスター（～平成 6 年 3 月） 平成 9 年 4 月 株式会社南日本放送 ニュースキャスター（～平成 26 年 8 月） 平成 26 年 10 月 国立大学法人九州大学理事

理事 (国 際、知 的財 産、男 女共同 参画担 当)	青木 玲子	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	昭和56年 3月 東京大学理学部数学科卒業
		※平成26年10月1日～ 平成26年11月30日 は非常勤	昭和58年 3月 筑波大学大学院経営政策研 究科修士課程修了
			昭和58年 8月 筑波大学大学院社会工学研 究科博士課程中退
			昭和62年 6月 スタンフォード大学大学院 経済学部博士課程修了
			昭和62年 9月 オハイオ州立大学経済学部 Assistant Professor
			平成2年 1月 ニューヨーク州立大学経済 学部 Assistant Professor
			平成9年 9月 オークランド大学経済学部 Senior Lecturer
			平成15年 1月 一橋大学経済研究所助教授
			平成17年 7月 オークランド大学経済学部 Senior Lecturer
			平成17年12月 オークランド大学経済学部 Associate Professor
			平成18年 7月 一橋大学経済研究所 教授
			平成26年10月 国立大学法人九州大学 理 事・副学長(非常勤)
			平成26年12月 国立大学法人九州大学 理 事・副学長

(監事)

監事	善福 勉	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和49年 3月 九州大学経済学部卒業
		平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和49年 4月 九州電力(株)入社 平成11年 7月 九州電力(株)資材部次長 平成15年 6月 九州電力(株)資材燃料部 長 平成20年 6月 九州電力(株)監査役 平成24年 4月 国立大学法人九州大学監事 (非常勤) 平成24年 7月 国立大学法人九州大学監事 (常勤)
監事	藤田 和子	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和46年 3月 九州大学経済学部卒業
		平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和46年 4月 黒川公認会計士事務所入所
			昭和46年10月 監査法人中央会計事務所入 所
			昭和50年 3月 公認会計士登録
			平成19年 8月 監査法人トーマツ入所パー トナー就任
			平成21年10月 藤田公認会計士事務所所長
			平成22年 2月 税理士登録
			平成24年 4月 国立大学法人九州大学監事 (非常勤)
現職 藤田公認会計士事務所所長			

11. 教職員の状況（平成26年5月1日現在）

教員 5,744人（うち常勤2,106人、非常勤3,638人）

職員 4,962人（うち常勤1,999人、非常勤2,963人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で28人（0.68%）増加しており、平均年齢は44.37歳（前年度43.09歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は3人である。

III 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	393,888	固定負債	109,281
有形固定資産	386,345	資産見返負債	60,687
土地	184,982	センター債務負担金	15,537
減損損失累計額	▲124	長期借入金等	32,881
建物	199,967	その他の固定負債	174
減価償却累計額等	▲73,146	流動負債	60,516
構築物	19,188	運営費交付金債務	2,457
減価償却累計額等	▲8,100	寄附金債務	14,350
工具器具備品	89,898	未払金	23,348
減価償却累計額等	▲65,169	その他の流動負債	20,360
その他の有形固定資産	38,848		
無形固定資産	850	負債合計	169,797
投資その他の資産	6,692	純資産の部	
流動資産	49,834	資本金	146,151
現金及び預金	31,012	政府出資金	146,151
未収入金	10,347	資本剰余金	118,923
有価証券	7,904	利益剰余金	8,851
その他の流動資産	570	純資産合計	273,925
資産合計	443,723	負債純資産合計	443,723

2. 損益計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	120,512
業務費	115,557
教育経費	5,913
研究経費	14,576
診療経費	27,752
教育研究支援経費	3,646

人件費	53,632
その他	10,037
一般管理費	4,054
財務費用	877
雑損	22
経常収益(B)	121,475
運営費交付金収益	41,507
学生納付金収益	9,678
附属病院収益	40,888
その他の収益	29,401
臨時損益(C)	519
目的積立金等取崩額(D)	49
当期総利益(B-A+C+D)	1,532

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	22,467
人件費支出	▲54,892
その他の業務支出	▲46,546
運営費交付金収入	44,253
学生納付金収入	10,428
附属病院収入	40,156
補助金等収入	11,142
その他の業務収入	17,925
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲24,601
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	135
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	▲1,998
VI 資金期首残高(F)	22,111
VII 資金期末残高(G=F+E)	20,112

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	51,756
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	121,421 ▲69,665
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	6,200
III 損益外減損損失等相当額	314
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	▲18
VII 損益外除売却差額相当額	229
VIII 引当外賞与増加見積額	93
IX 引当外退職給付増加見積額	▲1,491
X 機会費用	1,113
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	58,196

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 26 年度末現在の資産合計は前年度比 17,864 百万円 (4.19%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 443,723 百万円となっている。

主な増加要因としては、伊都協奏館、共進化社会システムイノベーション施設等の竣工により建物が前年度比 8,283 百万円 (6.98%) 増の 126,821 百万円、理学系総合研究棟などの工事中建物の増加等により建設仮勘定が 2,736 百万円 (37.1%) 増の 10,109 百万円、譲渡性預金による短期運用の増加等により有価証券が 6,903 百万円 (689.43%) 増の 7,904 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却等により工具器具備品が 564 百万円 (2.23%) 減の 24,729 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 26 年度末現在の負債合計は 8,382 百万円 (5.19%) 増の 169,797 百万円となっている。

主な増加要因としては、理学系施設の移転整備のための借入等により長期借入金 (一年以内返済予定を含む) が 6,402 百万円 (21.77%) 増の 35,813 百万円、退職給付費用支給対象者の増加等により未払金が 4,850 百万円 (26.22%) 増の 23,348 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、償還により国立大学財務・経営センター債務負担金 (一年以内償還予定を含む) が 2,133 百万円 (10.79%) 減の 17,637 百万円、償還により PFI 債務 (長期を含む) が 1,440 百万円 (21.69%) 減の 5,199 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 26 年度末現在の純資産合計は 9,482 百万円 (3.58%) 増の 273,925 百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が 1,367 百万円 (18.27%) 増の 8,851 百万円、施設費を財源とする資産の取得等により資本剰余金が 8,115 百万円 (7.32%) 増の 118,923 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は 10,955 百万円 (9.99%) 増の 120,512 百万円となっている。

主な増加要因としては、国家公務員給与改定臨時特例法の解除等により人件費が 4,284 百万円 (8.68%) 増の 53,632 百万円、入院患者数や外来化学療法の増加に伴う診療材料費の増加等により診療経費が 2,363 百万円 (9.30%) 増の 27,752 百万円、受託研究の遂行により受託研究費が 1,589 百万円 (19.91%) 増の 9,574 百万円、高性能アプリケーションサーバシステム等のリースに伴う減価償却費の増加により教育研究支援経費が 1,145 百万円 (45.79%) 増の 3,646 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人財務・経営センター債務負担金の償還額の減少等により財務費用が 109 百万円 (11.08%) 減の 877 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は 10,916 百万円 (9.87%) 増の 121,475 百万円と

なっている。

主な増加要因としては、国家公務員給与改定臨時特例法の解除等により運営費交付金収益が 5,115 百万円 (14.05%) 増の 41,507 百万円、50 対 1 急性期看護補助体制加算や病棟薬剤業務実施加算等の各種加算の取得に伴う入院診療単価の増加、及び、外来化学療法などの注射料の増加等に伴う外来診療単価の増加により附属病院収益が 2,609 百万円 (6.81%) 増の 40,888 百万円、受託研究等の遂行により受託研究等収益が 1,778 百万円 (21.79%) 増の 9,937 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が 409 百万円 (6.58%) 減の 5,814 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び PCB 処理費用などの臨時損失として 909 百万円、物件移転等補償費の受入などの臨時利益として 1,428 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金等取崩額 49 百万円を計上した結果、平成 26 年度の当期総利益は 698 百万円 (83.70%) 増の 1,532 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,657 百万円 (13.41%) 増の 22,467 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 4,398 百万円 (11.03%) 増の 44,253 百万円となったこと、附属病院収入が 1,811 百万円 (4.72%) 増の 40,156 百万円となったこと、受託研究等収入が 1,320 百万円 (14.42%) 増の 10,474 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 1,288 百万円 (2.4%) 増の 54,892 百万円、寄附金収入が 297 百万円 (9.59%) 減の 2,805 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 8,810 百万円 (55.79%) 減の ▲24,601 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 2,337 百万円 (22.58%) 増の 12,683 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 12,994 百万円 (463.67%) 増の ▲15,797 百万円となったこと、有形固定資産の取得によ

る支出が3,243百万円(13.62%)増の▲27,060百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは6,664百万円(102.07%)増の135百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が7,137百万円(376.02%)増の9,035百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が324百万円(14.07%)増の▲2,632百万円となったこと、ファイナンス・リース債務の返済による支出が414百万円(29.41%)増の▲1,823百万円が挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは、3,843百万円(7.07%)増の58,196百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が4,799百万円(10.22%)増の51,756百万円となったこと、損益外減損損失相当額が271百万円(627.93%)増の314百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が949百万円(174.91%)減の▲1,491百万円になったこと、機会費用が599百万円(34.99%)減の1,113百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	400,886	402,954	411,350	425,858	443,723
負債合計	137,478	139,395	147,595	161,414	169,797
純資産合計	263,407	263,559	263,755	264,443	273,925
経常費用	103,884	108,276	109,747	109,556	120,512
経常収益	107,637	110,143	111,471	110,559	121,475
当期繰越損益	3,256	1,660	1,328	834	1,532
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,808	19,458	20,607	19,809	22,467
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲5,949	▲12,596	▲5,932	▲15,791	▲24,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲8,939	▲6,664	▲6,274	▲6,529	135
資金期末残高	16,024	16,221	24,621	22,111	20,112
国立大学法人等業務実施コスト	56,861	56,376	54,235	54,352	58,196
(内訳)					
業務費用	46,209	47,940	48,105	46,956	51,756
うち損益計算書上の費用	104,525	108,436	110,281	109,926	121,421
うち自己収入	▲58,316	▲60,496	▲62,175	▲62,970	▲69,665

区 分	2 2年度	2 3年度	2 4年度	2 5年度	2 6年度
損益外減価償却引当額	6,474	6,155	6,050	6,115	6,200
損益外減員損失等引当額	18	1	149	43	314
損益外有価証券利益引当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券利益引当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用引当額	19	3	3	0	▲18
損益外除去差額引当額	17	▲114	11	24	229
引当外賞与増加引当額	▲193	▲0	▲27	42	93
引当外退職給付増加引当額	1,078	▲122	▲1,491	▲542	▲1,491
機会費用	3,237	2,513	1,433	1,712	1,113
(控除) 国庫引当額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部・学府・研究院等セグメントの業務損益は▲720百万円と、229百万円（46.78%）減となっている。これは、寄附金収益が223百万円（8.58%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,402百万円と、501百万円（55.61%）増となっている。これは、病院の経営努力により附属病院収益が2,609百万円（6.81%）増となったこと、診療実績の増加により診療経費が2,363百万円（9.30%）増となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの業務損益は39百万円と、24百万円（38.35%）減となっている。これは、雑益が51百万円（64.60%）減となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの業務損益は95百万円と、34百万円（56.90%）増となっている。これは、受託研究費が64百万円（21.56%）増となったこと、受託研究収益が87百万円（30.27%）増となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの業務損益は3百万円と、319百万円（98.91%）減となっている。これは、教育研究支援経費が592百万円（40.82%）増となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの業務損益は61百万円と、70百万円（53.24%）減となっている。これは、研究経費が309百万円（73.51%）増となったこと及び人件費が110百万円（19.93%）増となったことが主な要因である。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントの業務損益は82百万円と、69百万円（530.89%）増となっている。これは、人件費が17百万円（6.49%）増となったこと及び運営費交付金収益が63百万円（18.60%）増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
学部・学府・研究院等	2,693	▲157	▲203	▲490	▲720
附属病院	1,008	1,728	1,505	901	1,402
応用力学研究所	105	54	47	63	39
生体防御医学研究所	▲0	99	73	60	95
情報基盤研究開発センター	▲155	▲38	148	322	3
先導物質化学研究所	100	180	153	132	61
マス・フォア・インダストリ研究所	—	—	—	13	82
法人共通	—	—	—	—	—
合計	3,752	1,866	1,724	1,002	963

注) マス・フォア・インダストリ研究所のセグメントは、平成 24 年度まで学部・学府・研究院等セグメントに含まれていたが、平成 25 年度より、セグメント情報を開示している。

イ. 帰属資産

学部・学府・研究院等セグメントの総資産は 323,809 百万円と、21,702 百万円 (7.18%) 増となっている。これは、資産の取得により建物が 8,631 百万円 (11.14%) 増となったこと、及び有価証券が 6,903 百万円 (689.43%) 増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は 78,914 百万円と、2,086 百万円 (2.58%) 減となっている。

応用力学研究所セグメントの総資産は 9,836 百万円と、231 百万円 (2.40%) 増となっている。これはリース資産の取得により工具器具備品が 220 百万円 (160.35%) 増となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの総資産は 2,517 百万円と、251 百万円 (9.10%) 減となっている。これは、減価償却等により工具器具備品が 221 百万円 (28.64%) 減となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの総資産は 3,028 百万円と、1,100 百万円 (26.65%) 減となっている。これは、減価償却等により工具器具備品が 1,099 百万円 (32.12%) 減となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの総資産は 5,486 百万円と、1,375 百万円 (33.45%) 増となっている。これは、先導物質化学研究所の建設により建物及び建物附属設備が 1,309 百万円 (103.00%) 増となったことが主な要因である。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントの総資産は 17 百万円と、8 百万円 (29.54%) 減となっている。これは、補助事業に係るその他未収入金が 10 百万円 (99.81%) 減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
学部・学府・研究院等	283,901	289,223	286,711	302,106	323,809
附属病院	80,762	79,097	81,242	81,000	78,914
応用力学研究所	9,935	9,790	9,672	9,605	9,836
生体防御医学研究所	3,723	2,762	3,051	2,768	2,517
情報基盤研究開発センター	2,212	1,619	2,084	4,128	3,028
先導物質化学研究所	4,325	4,239	3,965	4,110	5,486
マス・フォア・インダストリ研究所	—	—	—	25	17
法人共通	16,024	16,221	24,621	22,111	20,112
合計	400,886	402,954	411,350	425,858	443,723

注) マス・フォア・インダストリ研究所のセグメントは、平成 24 年度まで学部・学府・研究院

等セグメントに含まれていたが、平成 25 年度より、セグメント情報を開示している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,532,678,991 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、413,436,768 円を目的積立金として申請している。

平成 26 年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた事業に充てるため、160,044,231 円（建設仮勘定 26,543,270 円を含む）を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

（伊都）伊都協奏館（取得原価 3,252 百万円）

（伊都）共進化社会システムイノベーション施設（取得原価 2,583 百万円）

（伊都）カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所第 2 研究棟（取得原価 1,695 百万円）

（伊都）先導物質化学研究所（取得原価 1,304 百万円）

（病院）臨床研究棟（取得原価 1,179 百万円）

酸化物 T F T 試作システム（取得原価 505 百万円）

環境制御型走査・透過電子顕微鏡（取得原価 394 百万円）

産業用発電用燃料電池システム実証機（取得原価 289 百万円）

超高压水素ガス雰囲気下材料試験装置（取得原価 272 百万円）

高压水素環境下共振疲労試験装置（取得原価 164 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（伊都）総合研究棟（理学系）

（当事業年度増加額 5,542 百万円、総投資見込額 17,716 百万円）

（伊都）国際化拠点図書館

（当事業年度増加額 1,722 百万円、総投資見込額 3,668 百万円）

（伊都）基幹・環境整備（敷地造成Ⅳ工区－Ⅰ）

（当事業年度増加額 372 百万円、総投資見込額 854 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		差理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	108,940	116,600	113,858	118,523	115,593	124,446	128,240	133,328	135,180	149,237	
運営費対し収入	43,146	43,146	42,863	42,863	42,847	42,923	41,755	42,550	44,288	46,958	決算報告 参照
補助金等収入	3,591	4,574	5,562	7,665	4,566	5,883	5,507	10,832	5,718	10,833	
学生納付金収入	11,333	10,835	10,856	10,816	10,846	10,633	10,672	10,524	10,566	10,429	
附属機関収入	30,050	33,045	32,869	34,208	33,596	36,285	35,015	38,345	36,507	40,156	
その他収入	20,820	25,000	21,708	22,971	23,738	28,722	35,291	31,075	38,100	40,858	
支出	108,940	111,846	113,858	116,316	115,593	119,386	128,240	130,805	135,180	142,911	
教育研究費	46,779	45,389	46,758	46,994	49,367	47,211	46,073	45,420	49,481	51,678	
診療費	32,476	34,731	34,707	35,155	34,987	37,409	37,170	39,232	37,170	40,384	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	29,685	31,726	32,393	34,167	31,239	34,766	44,997	46,152	48,529	50,848	
収入—支出	—	4,753	—	2,207	—	5,060	—	2,522	—	6,326	

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 121,475 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 41,507 百万円 (34.17% (対経常収益比、以下同じ))、附属病院収益 40,888 百万円 (33.66%)、その他 39,079 百万円 (32.17%) となっている。

また、「九州大学病院における基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械の整備」の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により借入れを行った(平成 26 年度新規借入額 2,098 百万円、期末残高 46,514 百万円(既往借入れ分を含む))。

さらに今年度は、「箱崎キャンパス理学系施設の伊都キャンパスへの移転事業」資金として、民間金融機関より借入れを行った。(平成 26 年度借入額 6,937 百万円)

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・学府・研究院等セグメント

学部・学府・研究院等セグメントは、高度な教育研究を展開し持続的に発展する世界最高水準の教育研究拠点の形成を目的としている基幹教育院、学部、学府・研究院、学内共同教育研究施設等により構成されている。

平成 26 年度においては、この「世界最高水準の教育研究拠点の形成」の実現のため、引き続き「大学改革活性化制度(永続的に改革を続けられる強靱なスキーム)」の実施、伊都キャンパス移転事業等を行った。

このうち、「大学改革活性化制度」は、部局に配置される教員ポストの 1% を上限に原資とし、大学の将来構想(中期目標、中期計画等)に合致した部局ごとの改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学の委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを配分する制度であり、さらに採択された計画に対し財政面でも「大学改革活性化制度支援経費」により支援を行い、改革への取組みを推進している。

伊都キャンパス移転事業については、ドミトリーⅢ(日本人と留学生が共同生活を行う混住型宿泊施設)及び伊都協奏館(日本人学生と留学生が混住する学生寄宿舍)が竣工し、教育研究のインフラ整備が進展した。引き続き平成 27 年度の理学系移転、平成 30 年度の移転完了に向け、移転整備事業を着実に進めているところである。

また、福岡県と北九州市、福岡市が共同で推進しているグリーンアジア国際戦略総合特区において、次世代燃料電池産学連携研究センター(略称 NEXT-FC)が実施主体となり、伊都キャンパスを実証フィールドとした「スマート燃料電池社会実証」を実施した。

学部・学府・研究院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 30,701 百万円 (48.31% (当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ))、学生納付金収益 9,677 百万円 (15.23%)、受託研究等収益 7,752 百万円 (12.20%) となってい

る。また、事業に要した経費は、教育経費 5,853 百万円、研究経費 11,596 百万円、教育研究支援経費が 1,602 百万円、受託研究費 7,660 百万円、一般管理費 3,634 百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

九州大学病院は、「国立大学改革プラン」で示された機能強化の視点に対し、医学系分野における「ミッションの再定義」において、以下の取り組みを作成し、実施している。

- ①特定機能病院、都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、都道府県災害拠点病院等としての取組を通じて、福岡県における地域医療の中核的役割を担う。
- ②先進医療や移植医療等の実績を活かし、高度・先進的な医療を積極的に展開するとともに、アジアを中心とした世界各拠点病院との遠隔医療ネットワークの構築と連携を推進する。
- ③橋渡し研究支援拠点として、基礎研究成果の臨床への橋渡しを強力に支援することにより研究成果の実用化を推進するとともに、臨床研究中核病院として、国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進するための中心的な役割を果たし、医療情報のビッグデータ研究への応用等を進め、日本発のイノベーション創出を目指す。
- ④九州大学の理念等に基づき、我が国の医学・医療の多彩な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く世界で活躍する医師・医学研究のリーダーの養成を積極的に推進する。また、効率的な医療経営・管理を実践できる高度専門職業人の養成を積極的に推進する。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

上記ミッションを達成するために、次の具体の5分野に区分して事業目標等を策定し、その実現に努めている。

①診療

患者さんの医療、療養環境、サービスの満足度を高める
高度先進医療機関、中核病院として他の医療機関からの信頼度を高める
地域医療連携体制、中核医療機関としての体制を構築する

②教育

臨床教育機関として高い評価を受ける
全人的医療が行える医療人を育成する

③研究

臨床研究で高い評価を受ける

高度先進医療の研究とその提供体制を構築する

④国際交流

国際化推進体制を構築する

⑤社会貢献

市民の医療、医療提供体制への理解を深める

3 平成 26 年度の取り組み等

1) 平成 26 年度の主な取り組み

平成 26 年度においては、年度計画において定めた「高度先進医療の提供、健全な経営基盤の確立」等の実現のための事業を行った。

このうち、高度先進医療の提供に関する事業として、4 月に全国の大学病院で初めて、慢性疾患を持つ小児患者の成人医療へのスムーズな移行をサポートする「トランジショナルケア外来」を開設した。小児科、小児外科と各診療科及び地域の医療機関が連携して、成人後も適切な医療を提供するとともに、若年患者の自立を促す役割が期待される。また、4 月に「周術期口腔ケアセンター」を設置し、全身麻酔下でのがん患者等の手術や放射線療法、化学療法における感染症の防止や基礎疾患のリスク管理、患者サポートを強化した。9 月には「周術期支援センター」を設置し、医師、歯科医師、看護師及び薬剤師の多職種連携により、周術期（入院、手術、回復の治療前後を含めた期間）の医療の質向上を図った。

また、平成 26 年度に福岡市が国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に認定され、グローバル人材が住みやすい都市環境の実現を図ることとなった。これに伴い、九州大学病院が福岡市における「国際医療拠点病院」の役割を担い、高度な医療技術を有する外国人医師による診療及び外国人向け医療環境の整備に取り組むこととなった。今後、「外国人患者受入れ拠点病院」（平成 26 年度厚生労働省認定）としての活動とも併せて、福岡市と連携し、医療の国際化及び外国人患者向けの地域医療推進に先駆的に取り組むこととしている。

さらに、国際医療に関し、本院は国立大学附属病院長会議の中の国際化担当として、45 国立大学附属病院の国際化を牽引する役割を担っている。この具体的活動を主動している本院「アジア遠隔医療開発センター」では、アジアを中心とした海外の医療機関等との間で、高精細な医療動画を送受信できる「国際遠隔医療教育ネットワーク」を 52 カ国・382 医療機関等（平成 27 年 3 月末現在）との間で接続し、更なる拡充を図る等の取り組みを行っている。今後、同センターを中心として、国立大学附属病院の国際化を主導する取り組みが求められること、本院が「外国人患者受入れ拠点病院」に認定されたことなどから、今後はより一層、医療の国際化を総合的に推進する体制整備が必要であるとして、本学「大学改革活性化制度」を活用した教員の重点配置により、

平成 27 年 4 月に「国際医療部」を新設し、国際医療推進体制の強化を図ることとした。

健全な経営基盤の確立に関する事業については、平成 26 年度の経営改善方策として、各診療科へ経営改善における目標値を設定し周知徹底するとともに、各診療科に対して、在院日数短縮の推進支援の「クリティカルパス」と地方自治体との連携強化を図るための「行政派遣」をインセンティブ付与の評価指標として新たに設定するなど、各診療科へのインセンティブ経費の配分予算（上限）額の見直しを行うことで、さらなる増収への意欲向上を図った。このような増収に向けての取組み等により、平成 26 年度の附属病院収益は約 408 億円（対前年度比約 26 億円増）を上げることができた。

2) 次年度以降の課題

医師不足、がん・周産期・救急医療など地域医療問題や高額診療機器の老朽化への対応など、厳しい経営環境（とりわけ、医療機器の安定的な更新整備が必要（今後 10 年間で年平均約 32 億円の整備が必要））にあるが、今後とも大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、引き続き増収方策、節減方策を検討・実施し、健全な経営基盤の確立に努める。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 40,888 百万円（81.90%）運営費交付金収益 5,762 百万円（11.54%）、その他（補助金等収益など）3,273 百万円（6.55%）となっている。

一方、事業に要した経費は、教育経費 42 百万円、研究経費 1,234 百万円、診療経費 27,752 百万円、人件費 17,855 百万円、一般管理費 343 百万円、その他（受託研究費等）1,294 百万円となり、差引 1,402 百万円の経常利益を計上している。

また、病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況がわかるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりであり、収支合計が 1,403 百万円となり、前年比 740 百万円の増となる。

なお、この収支合計から「附属病院セグメントにおける収支の状況」では考慮されない調整項目である未収附属病院収入やたな卸資産の期首・期末残高差額 659 百万円、臨時損失に計上されている撤去費用 345 百万円、翌期以降の用途が特定されている非常勤職員に係る賞与引当金繰入額等を控除すると、附属病院における外部資金を除いた現金ベースでの収支は 41 百万円となる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」について、業務活動による収支の状況は、699 百万円減の 8,032 百万円となっている。

これは、入院患者数や外来化学療法の増加に伴い診療材料費の増 1,642 百万円等により支出額が増加した一方、平成 26 年 5 月開始の 50 対 1 急性期看護補助体制加算や 6 月開始の病棟薬剤業務実施加算等の各種加算の取得に伴う入院診療単価の増加、及び、外来化学療法などの注射料の増加等に伴う外来診療単価の増加により附属病院収入が 2,609 百万円増となったことによる。

投資活動による収支の状況は、1,480 百万円増の▲2,500 百万円となっている。

これは、財政状況を鑑み診療機器等の支出を抑えたことが、主な要因となっている。

財務活動による収支の状況は、95 百万円減の▲4,258 百万円となっている。

リースによる設備投資を活用しており、リース債務の返済による支出の増が要因となっている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	8,032
人件費支出	▲ 17,540
その他の業務活動による支出	▲ 23,080
運営費交付金収入	6,197
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	2,494
特殊要因運営費交付金	489
その他の運営費交付金	3,213
附属病院収入	40,888
補助金等収入	1,247
その他の業務活動による収入	319
II 投資活動による収支の状況 (B)	▲ 2,500
診療機器等の取得による支出	▲ 2,448
病棟等の取得による支出	▲ 179
無形固定資産の取得による支出	▲ 18
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	147
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	▲ 4,258
借入れによる収入	2,098
借入金の返済による支出	▲ 2,632
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	▲ 2,133
リース債務の返済による支出	▲ 891
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	▲ 699
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,273
V 外部資金による収支の状況 (E)	129
寄付金を財源とした事業支出	▲ 312
寄付金収入	312
受託研究・受託事業等支出	▲ 589
受託研究・受託事業等収入	719
VI 収支合計 (F=D+E)	1,403

5 総括

前述のとおり、経営努力により収支バランスがほぼ均衡しているものの、今後 10 年間で、年平均約 32 億円の設備投資が必要な課題も抱えている。

このように、今後、高度な教育、研究、診療を推進し、附属病院の使命・役割を果たすために必要な財源の確保が喫緊の大きな課題である。

ウ. 応用力学研究所セグメント

応用力学研究所セグメントは、力学に関する学理及びその応用の研究を目的としている応用力学研究所により構成されている。

社会が要請する重要なテーマである現在・近未来・将来のエネルギーと地球環境問題に対して、地球環境分野、新エネルギー力学分野、核融合力学分野における研究を実施し、応用力学共同研究拠点として研究活動の中心的な役割を果たした。平成 23 年度より、海外の研究者との国際共同研究を通じて応用力学共同研究拠点の国際化を目指した活動を開始しており、平成 26 年度は、上記 3 研究分野の共同利用研究として、研究所所員を含め全国から 622 名の共同研究者の参加を得て特定研究 39 件、一般研究 68 件、研究集会 9 件、国際化推進研究 17 件を実施した。

応用力学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 892 百万円 (55.71%)、受託研究等収益 512 百万円 (31.97%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 414 百万円、受託研究費 477 百万円、一般管理費 4 百万円となっている。

エ. 生体防御医学研究所セグメント

多階層（ゲノミクス・エピゲノミクス、構造生物学、プロテオミクス、発生工学）の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、公募により共同研究課題 54 件を採択し、関連研究者 121 人が参加した。また、研究集会 1 件を採択し、海外から 5 名の研究者及び国内より第一線で活躍する研究者の方々を招いて講演を行い（参加人数約 200 人）、平成 26 年度計画を達成した。

また、共同利用・共同研究の国際化を推進するため、公募ホームページや申請書類を英語化し、平成 27 年度分より国際公募を開始した。

共同研究推進のための国際シンポジウムを 1 回、生体防御医学研究所（多階層生体防御システム研究拠点）セミナーを計 20 回開催し、教員や学生の意識向上を促進した。

本学独自の「大学改革活性化制度」により、附属のトランスオミクス医学研究センターにトランスクリプトミクス分野の設置が認められ（学内措置により教員 3 名を配置）、共同研究体制を一層充実させた。

拠点の共同研究や研究集会の成果をもとに、教員 1 名が平成 26 年度新学術領域・複合領域に採択された。

また、教員 1 名が第 11 回日本学術振興会賞を受賞した。

生体防御医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 767 百万円 (49.34%)、受託研究等収益 375 百万円 (24.16%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 469 百万円、受託研究費 366 百万円、一般管理費 23 百万円となっている。

オ. 情報基盤研究開発センターセグメント

情報基盤研究開発センターセグメントは、研究、教育等へ先進的な IT 技術を導入するための実践的調査研究、基盤となる設備等の整備及び提供その他専門的業務を目的としている情報基盤研究開発センターにより構成されている。

本センターでは、スーパーコンピュータシステム、高性能演算サーバシステム及び高性能アプリケーションサーバシステムにより、学内外の利用者に大規模計算サービスを提供している。また、一般共同研究として、本センター独自の「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、14 件を採択して計算機資源の提供と研究支援を行った。

さらに、北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学とネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を形成し、平成 22 年度より活動を開始した。この拠点における平成 26 年度採択件数 34 件のうち 7 件は、本センターの教員を共同研究の相手先に指定したものである。

情報基盤研究開発センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,953 百万円 (81.36%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 2 百万円、研究経費 55 百万円、教育研究支援経費 2,043 百万円、受託研究費 49 百万円、一般管理費 21 百万円となっている。

カ. 先導物質化学研究所セグメント

先導物質化学研究所セグメントは、物質化学における先導的な総合研究を目的とする先導物質化学研究所により構成されている。

平成 26 年度においては、大阪大学、北海道大学、東北大学、東京工業大学とともにネットワーク型の物質・デバイス領域共同研究拠点として、拠点本部会議 (2 回)、運営委員会 (2 回)、共同研究推進委員会 (10 回)、および領域部会 (7 回) を開催した。共同研究に関しては、ボトムアップ型一般研究および施設利用を公募し、それぞれ 73 件、22 件採択した。拠点で設定した 10 課題 (各領域 2 課題) のトップダウン型特定研究では、8 件を採択するとともに、年次報告会を兼ねた研究集会を年 2 回開催した。大学連携研究設備ネットワークの活動において、6 大学より 52 件の依頼分析を行った。

本学の大学活性化事業によって国際共同研究のハブ機能を担うソフトマテリアル部門を新設し、研究所の強みと特色を生かした国際共同研究体制の一層の充実を図った。

先導物質化学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,024 百万円 (53.24%)、受託研究等収益 514 百万円 (26.70%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 731 百万円、受託研究費 435 百万円、一般管理費 23 百万円となっている。

キ. マス・フォア・インダストリ研究所

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントは、多様な数学研究を基礎におき、国内外の産業界や諸科学分野、大学研究者と連携して産業数学の先端的及び基礎的研究を推進することを目的とするマス・フォア・インダストリ研究所により構成されている。

平成 26 年度においては、10 月に国際会議 (1 回) を開催した。公募制の共同利用研究として研究集会 (I) を 2 件、(II) を 3 件、短期共同研究を 3 件実施し、新しい試みとして、短期研究員を 3 件実施した。産業界との連携活動として IMI コロキウム (9 回)、および東京大学と連携してスタディグループ・ワークショップ (1 回) を開催した。研究所の運営に関して、共同研究拠点運営委員会 (1 回)、共同利用・共同研究委員会 (1 回)、International Advisory Board Meeting (1 回) を開催した。国際連携活動として、10 月にアジア太平洋産業数学コンソーシアムを同地域の有力研究機関の参加を得て主導的に設立し、運営を開始した。また、3 月には IMI オーストラリア分室を開設し、現地でヴィクトリア州大臣と日本総領事の出席を得て開設式典とキックオフミーティングを開催した。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 404 百万円 (76.87%)、受託研究等収益 88 百万円 (16.89%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 73 百万円、受託研究費 73 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めている。経費の節減については、平成 30 年度まで続くキャンパス移転を円滑に遂行するため、いくつかの配分財源を留保し、国から措置される経費と併せて必要な財源を確保しているところである。外部資金の獲得については、全学的委員会及び学術研究推進支援機構を中心に現状分析や資金獲得のための方策を立案するとともに、資金獲得のインセンティブや学内支援体制の整備を行うなどの環境整備等に努めた結果、年度計画予算額を超える状況であった。今後もこの

スキームを維持することとし、円滑な大学運営に努める。

附属病院については、健全な経営基盤を確立するため、診療コスト削減のための取り組みとして、価格交渉による医薬品・診療材料費の低減やサイクロトロン導入によるR I 薬品購入の見直し等を実施した。また、診療報酬上の各種加算の取得、手術室の効率的運用により手術件数の増加を図るなど、病院収入の増収に繋げた。しかしながら、医師不足、がん・周産期・救急医療など地域医療問題や高額診療機器の老朽化への対応など、厳しい経営状況にある。今後とも、大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、引き続き、増収方策、経費節減方策を検討・実施し、健全な経営基盤の確立に努める。

施設設備の整備については、工事の入札・契約手続きにおいて、予定価格が 250 万円を超える入札をすべて一般競争入札とすることにより透明性の確保及び公正な競争の促進を図っており、平成 26 年度は平均落札率 86%の実績を得た。また、計画・設計段階において、ライフサイクルにおけるコストの縮減及び施設の長寿命化を図るため、適切な構造計画・設備計画を行うとともに、必要な機能を確保した上でコストスタディを詳細に行い、リサイクル材料や環境配慮材料を積極的に使用し、ライフサイクルコストに配慮した設計を行なっている。工事段階においても、大型の契約については、競争参加者に機能・強度・耐久性、ライフサイクルコスト、省資源及びリサイクル対策等に対する提案を求め、その内容及び入札価格が総合的に優れた者を落札者とする総合評価落札方式を採用することにより、ライフサイクルコストの縮減を図っている。

さらに、維持保全等の保守契約については、複数年契約や包括発注などの積極的な導入によりコスト縮減に努めている。

今後も施設設備の整備にあたっては、入札・契約の透明性・競争性・公平性を確保しつつ、計画段階から工事实施及び維持管理まで、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、着実な施設設備の整備を推進する。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/financial_statements/index.php)

2. 短期借入れの概要

借り入れなし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
24年度	381	—	75	305	—	380	0
25年度	2,589	—	1,299	1,025	—	2,325	264
26年度	—	44,253	40,133	1,927	—	42,060	2,192

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし

	資産見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	75	①費用進行基準を採用した事業等： ・平成24年度補正予算（第一号）復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：75 （消耗品費26、雑費18、修繕費14、その他15） 1) 固定資産の取得額：305 （建物249、構築物54、その他1） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち 資産見返運営費交付金305百万円を除く75百万円を 収益化。
	資産見返運営費交付金等	305	
	資本剰余金	—	
	計	380	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		380	

② 平成25年度交付分

（単位：百万円）

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	111	①業務達成基準を採用した事業等： ・学内プロジェクト2件 ・特殊要因経費（土地建物借料、不用建物工作物撤去費） ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：111 （除去費用79、修繕費12、その他19） 1) 固定資産の取得額：750 （医療用機器309、建設仮勘定425、その他16） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・文系地区設計業務（学内プロジェクト）については、計画に対する達成率が100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務425百万円を建設仮勘定見返運営費交付金へ振替。 ・手術機器整備事業（学内プロジェクト）については、計画に対する達成率が100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金325百万円を除き22百万円を収益化。 ・土地建物借料は、計画に対する達成率が100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務0百万円を収益化。 ・不用建物工作物撤去費は、計画に対する達成率が25.1%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち89百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	750	
	資本剰余金	—	
	計	862	

期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金 等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	1,187	①費用進行基準を採用した事業等： ・特別経費（復興関連事業） ・特殊要因経費（退職手当、PFI 事業維持管理経費） ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,187 （人件費 768、業務委託費 108、その他 309） 1) 固定資産の取得額：275 （工具器具備品 140、建物 134） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち 資産見返運営費交付金 275 百万円を除く 1,187 百 万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金 等	275	
	資本剰余金	—	
	計	1,462	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替 額		—	該当なし
合計		2,325	

③ 平成 26 年度交付分

（単位：百万円）

区分	金額	内訳	
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	2,292	①業務達成基準を採用した事業等： ・総合特区推進調整費 1 件 ・学内プロジェクト 1 件 ・特別経費（プロジェクト分 28 件、全国共同利用・ 共同実施分 3 件、国立大学機能強化分、「学長のリ ーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措 置枠） ・特殊要因経費（土地建物借料、移転費、不用建物 工作物撤去費、建物新営設備費、PCB 廃棄物処 理費） ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：2,292 （人件費 615、業務委託費 479、PCB 廃棄物処理 委託費（臨時損失）388、消耗品費 368、その他 441） 1) 固定資産の取得額：1,835 （工具器具備品費 1,613、建設 170、その他 50） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・総合特区を活用したスマート燃料電池社会実証事 業（総合特区推進費）については、計画に対する 達成率が 100%となったため、当該業務に係る運
	資産見返運 営費交付金 等	1,835	
	資本剰余金	—	
	計	4,127	

営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 1,650 百万円を除く 100 百万円を収益化。

- ・理学系移転関連業務（学内プロジェクト）については、計画に対する達成率が 1.5%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、建設仮勘定見返運営費交付金 15 百万円を計上。
- ・不用建物工作物撤去費については、計画に対する達成率が未達となったため、当該業務に係る運営費交付金債務は全額繰り越し。
- ・移転費については、計画に対する達成率が 100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 1 百万円を除く 422 百万円を収益化。
- ・PCB廃棄物処理費については、計画に対する達成率が 100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、395 百万円全額を収益化。
- ・「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、計画に対する達成率が 27.4%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 21 百万円を除く 84 百万円を収益化。
- ・建物新営設備費については、計画に対する達成率が 100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 46 百万円を除く 284 百万円を収益化。
- ・国立大学機能強化分については、計画に対する達成率が 78.3%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 32 百万円を除く 116 百万円を収益化。
- ・エジプト日本科学技術大学（E-JUST）との大学間連携による国際共同教育プロジェクト（プロジェクト分）については、計画に対する達成率が 100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 3 百万円を除く 87 百万円を収益化。
- ・統合的学際教育を基盤とする高度グローバル人材養成プロジェクト（プロジェクト分）については、計画に対する達成率が 100%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 0 百万円を除く 68 百万円を収益化。
- ・油症ダイオキシン研究診療センターの設置による油症の解明及び根治療法開発の推進（プロジェクト分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 5 百万円を除く 55 百万円を収益化。
- ・設備サポートセンター整備（プロジェクト分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 39 百万円を除く 10 百万円を収益化。
- ・グローバル人材育成のための日韓米「国際体験型」共同教育プログラム（プロジェクト分）については、計画に対する達成率が 100%となったため、

			当該業務に係る運営費交付金債務 43 百万円を収益化。 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金 17 百万円を除く 620 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	35,536	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：35,536 (人件費 35,176、その他 360) 1) 固定資産の取得額：68 (医療用機器 66、工具器具備品 2) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 専門職学位課程の学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(7百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金等	68	
	資本剰余金	—	
	計	35,605	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,304	①費用進行基準を採用した事業等： ・特別経費(年俸制導入促進費) ・特殊要因経費(退職手当、PFI 事業維持管理経費) ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：2,304 (人件費 1,890、PFI 費用 287、PFI 利息 126) 1) 固定資産の取得額：22 (PFI 債務 22) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金 22 百万円を除く 2,304 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	22	
	資本剰余金	—	
	計	2,327	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		—	該当なし
合計		42,060	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
24 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 基盤的設備整備 ・高度レアメタル濃度測定解析システム整備事業の執行残であり、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし

	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	0	
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	264	<p>不用建物工作物撤去費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用建物工作物撤去費については、平成27年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は25.1%となり、74.9%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・不用建物工作物撤去費については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	264	
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,906	<p>理学系移転関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学系移転関連事業については、平成27年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は1.5%となり、98.5%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・理学系移転関連事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>不用建物工作物撤去費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用建物工作物撤去費については、平成27年度に完了を予定している事業であり、計画に対する達成率が未達となったため、当該債務に係る運営費交付金債務は全額を翌事業年度に繰り越したもの。 ・不用建物工作物撤去費については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、平成27年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は27.4%となり、72.6%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・本事業については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>国立大学機能強化分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学機能強化分については、平成27年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は

		<p>78.3%となり、21.7%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学機能強化分については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>土地建物借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度で収益化する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	7	<ul style="list-style-type: none"> ・学生収容定員が下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
費用進行基準を採用した業務に係る分	278	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>年俸制導入促進費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
計	2,192	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額（減損処理により資産の価額を減少させた累計額）。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

未収入金：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、その他未収入金等が該当。

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券。

その他の流動資産：医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期PFI債務、長期リース債務等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務（有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもので、発生時に計上する負債）等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附者がその用途を特定した場合及び寄附者が特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の当該寄附金等。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費等、預り科学研究費補助金等、リース債務、PFI債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤研究開発センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失、運営費交付金収益（臨時）等。

目的積立金等取崩額：目的積立金又は前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額（目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額。前中期目標期間繰越積立金とは、前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額）。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による支出・収入等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て預金を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来

の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産及び非償却資産について、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失等相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却した場合における帳簿価額との差額相当額又は除却時の帳簿価額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。